

開 会（午前9時0分）

○矢作いづみ委員長 おはようございます。

出席委員数が定足数に達しておりますので、ただいまから予算常任委員会を開会します。

○議案第8号 令和6年度所沢市一般会計予算

○矢作いづみ委員長 本日は昨日に引き続き、議案第8号「令和6年度所沢市一般会計予算」の街づくり計画部所管部分から審査を行います。

昨日に引き続き、よろしく願いいたします。

○大石健一委員 おはようございます。

昨日に続きまして質疑をさせていただきます。

今どうしてもこのEVバスを購入しなければいけないという、その理由がまだ一つつかめておりませんので。今ほかの自動車メーカーで造ってないとか、12台保有しているうちで、もう買い替えなければいけないとか、そういった理由をちょっとご説明していただきたいと思います。

○板垣都市計画課主幹 まず、EVバス導入に至った経緯でございますが、本市がゼロカーボンシティの実現というふうなものに進んでいる中で、それに寄与するという事で、各部から事業のアイデア出しをしていく中で、EVバス導入というものを出したところからスタートしたものでございます。また、そういったゼロカーボンに資する点というもののほか、現在運行しているディーゼル車の耐用年数が経過しているもの、こちらが平成23年に導入しているもので13年経過している車両が4台ありますことから、その入替を計画的に行っていかなければならないというふうな点がございます。

そうした中で、ディーゼル車がエンジン不正の関係もございまして生産を停止している状況で調達可能な車両が電気バスに限られているという点から、今回電気バスを導入することに至ったことでございます。

○大石健一委員 前回、1,800万円で買った日野自動車が生産停止をしているんですか、確認をお願いします。

○板垣都市計画課主幹 日野のポンチョに関しましては、現在生産停止でございます。

○大石健一委員 それは、いつ販売再開するとか、そういう情報はないんでしょうかね。

○板垣都市計画課主幹 現在生産再開の情報は、こちらのほうでは入手しておりません。

○大石健一委員 そうですか。日野自動車のホームページを見ると、何か販売停止しているようなのは全く分からないので、ご確認をさせていただいたところでございます。

何か販売再開した、オーケーが出ているという記事もあるんですけども、そんなことはないということで、再度確認します。

○板垣都市計画課主幹 こちらのほうでは、販売再開の情報は入っておりません。

○大石健一委員 国産車に限れば、いずれも何か今年2024年販売開始するというけれども、それはこれに合う小型車というのがないような状況だということですか。

○板垣都市計画課主幹 ところバスに関しては狭い道を通りますことから、バスに関しては

小型なものになるものでございますが、ディーゼル車に関しては、日野のポンチョのみというふうに理解しております。

○大石健一委員　それで、東京都でも導入が、BYDのバスが東京都でも何車か進んでいるようですけれども、東京都は2030年までにガソリンエンジンのものをなくして、ディーゼルもなくしていくみたいな形で、東京都が非常に国より先駆けてやろうというふうに予算も投入していますけれども、このゼロカーボンとかカーボンニュートラルという政策におきまして、何かこういう補助金とか歳入になるようなものって全くないんでしょうかね。

○板垣都市計画課主幹　電気バスの導入に関しては国土交通省の補助金もございまして、採択されるかどうか未定でありますことから予算には計上しておりませんが、歳出の削減を図るためにも、そのような補助金を活用してまいりたいというふうに考えております。

○大石健一委員　それは、2,900万円のうちの何%とかお示しいただきたいんですけれども。

○板垣都市計画課主幹　本体価格の3分の1ということで、およそ800万円の補助金が出るというふうに想定しております。

○大石健一委員　それは、もう申請中で、いつ頃来るというのはもう分かっているんですか、予想がつくんでしょうか。

○板垣都市計画課主幹　令和6年度導入分の補助金につきましては、手続に関しましては、年度明けてからの手続となります。

○大石健一委員　まだ分からないというところでちょっと理解をしましたが、懸念しているのは、大舘委員が申しましたとおり、EVバスがどうやら生産をしていく、製造をしていく過程で大量の二酸化炭素を排出しているということ、炭素を排出しているという状況があるというのが報道が広まってきた状況にあります。ですから、このバスが走っているときは排出をしないんでしょうけれども、トータルで考えると、どうやらそんなに環境に優しいものではないのではないかとというふうに言われ始めているところであります。

しかも、ちょっとだけ説明が長くなりますが、どうもEV市場というのは、これは乗用車のほうですけれども、テスラなんかもう今売れ行きがよくなくなってきているという状況で、EVに対する何か疑念があって、やっぱりトヨタのハイブリッドの戦略のほうが正しかったのではないかとというふうに言われております。

また、欧米のほうでは、北欧のほうで特にノルウェーなどで進んできたわけですけれども、EVバス導入が、どうも寒冷地に弱いという弱点があるみたいで、故障が結構そちらでは発生することもあるということ。

また、ドイツなどでも完全にEV化に進めていくということが多少方針転換になってきて、内燃機関の水素などの活用なども視野に入れてきているというんじゃないかなというふうに、今非常にこの半年ぐらいの間にEVに対する疑念の報道が増えてきたところでありま

す。

また、もう一つ、中国のEVというのは、どうもさらに国策として国の補助金入れて相当確かに安く購入できるようになってはいますが、我々が賛成したときに市民の皆さんから言われる可能性があるんですけども、アフリカのほうではどうやら劣悪な環境でリチウム電池の資源を採掘して環境破壊を起こしているというふうに、フェイクニュースかどうか分からないけれども、ネットでそういうニュースが広まっている状況でありますので、これに対して、所沢市はEV、EVと言って進めているけれども環境に本当にトータルで物事を考えているのかと言われるような今時期じゃないかなというふうに感じておりますので。担当者としては、カーボンのトータルの炭素排出量については理解をまだしていない、コストについても把握されていない、これから研究をしていきたいというふうにおっしゃっておりますけれども、トータルで環境問題考えていることについては、どのように今お考えでしょうか。

○板垣都市計画課主幹 委員おっしゃるとおり、ライフサイクルのCO₂ということで、製造時のCO₂に関しては、乗用車などでもガソリン車と比べて、製造時のCO₂は資料を見ますと倍ぐらいかかるというふうな資料がございました。乗用車の中でも走行時の排出量など全てを総合すると、耐用年数を10年とした場合、ガソリン車よりも電気自動車のほうがCO₂排出量が少ないというふうな資料もございました。

そうした中で、バスに関しては走行距離も乗用車と比べて長くなりますことから、CO₂の排出量については電気バスのほうがトータル的には削減ができるのかなというふうには考えております。

故障ですとか資源採掘の関係につきましては、より広い視野を持って今後注視してまいりたいというふうに考えております。

○大舘隆行委員 ちょっと昨日聞き忘れてたんですけども、新座市とか久喜市、導入されているということなんですけれども、これ担当の方とか何人か、実際に体験とか視察はしてきたんでしょうか。

○板垣都市計画課主幹 担当の方には電話でヒアリングしまして、EVに関しては実際に試乗は別のところでしてきました。印象としましては静かな車ということで、より電車に近いような駆動音というふうな形で、より電気自動車のメリットを乗っている方に感じていただけるものというふうに認識しております。

○大舘隆行委員 その電気バスはBYDのですか。

○板垣都市計画課主幹 今回導入予定のBYDのJ6というバスでございます。

○大石健一委員 それで、西武バスがそのBYDのバス導入、新座営業所で導入されていますけれども、どうも関西電力と連携して自然再生可能エネルギーをそこで発電して、それで

充電しているというようなシステムを導入しているということですが、所沢営業所ではこれはやってない、やらないんでしょうか。

○板垣都市計画課主幹　そうした営業所単体でのCO₂の削減というのは検討中というふうなことで、詳細については未定と伺っております。

○大石健一委員　ですから、充電するのに化石燃料で発電した電気を使っているような状況だとあまりね、趣旨から言えばどうなのかなということ、やっぱり再生可能エネルギー、ところざわ未来電力とか、そういったいろいろな電力会社を検討してほしいというふうに思っておりますけれども、そういったお話しはされてないんですか。

○板垣都市計画課主幹　詳細については未定でございますが、今後そういった話も進めてまいりたいと考えております。

○大石健一委員　新座営業所は新座市と電気バスの導入に際して防災協定を結んでいるようですが、所沢市では今後どのようなことになるんでしょうか。

○板垣都市計画課主幹　新座市に西武バスが導入されたバスに関しては、大型のバスで充電の容量も多いものでございます。今回導入する電気バスに関してはちょっと容量が小さいものでございますが、場合によってはその中で携帯が充電できるようなUSBのソケットなどもありますので、今後その災害時の対応については西武バスと検討させていただきますが、災害時にどうやって使っていくかについても、災害時の活用についても、今後検討していきたいと考えております。

○大石健一委員　私は素人ですから、今後自動車業界が何のエンジンが勝ち残っていく、エンジンやバッテリーとかが勝ち残っていくのかよく分からないところでありますが、ただ電池の開発はいろいろ進んでいるみたいで、リチウムイオン電池は非常に環境性能がよくないというふうに製造していく段階で言われておりますけれども、何とか電池というのはいろいろ開発されていく予定ですが、この車種というのは、J6というのは、例えばバッテリーをそういう新しい電池に交換できるとか、将来的にそっちの環境のいいほうの電池に替えられるか、そういう性能というのはあるんでしょうかね。私もカタログがないので分からなかったんですが。

○板垣都市計画課主幹　バッテリーの交換を途中で環境のいいものにするというふうな話は、こちらのほうでも把握しておりませんが、途中でバッテリーを交換することで耐用年数が延びるというようなことも、そういった対応も可能と伺っております。

○石本亮三委員　確認させていただきたいんですが、今回578万2,000円掛けるこれを5年間払うということですね。先ほど大石委員の質疑で800万円補助金が出るということなんですが、確認ですが、大体2,900万円に800万円足されて、本当は3,700万円の車なんですか。違うと思うんですが、まず、そこを確認させてください。

○板垣都市計画課主幹 2,900万円というのは、補助金の導入を考えない形での予算になります。補助金の活用ができた場合には、今回計上しております578万2,000円がより安価で済むというふうになるものでございます。

○石本亮三委員 そうすると、大体2,900万円から800万円を引いた2,100万円の割る5で420万円ぐらいが今後の負担になるということによろしいんですね。

○板垣都市計画課主幹 そのとおりでございます。

○花岡健太委員 関連なんですけれども、このところバスEV導入事業に関してなんですけれども、こちらまず発端としてはゼロカーボンを進める上で提案されたというふうに先ほどおっしゃっていたと思うんですけれども、そうしますと、コストや環境についてのことは分からないというふうな答弁だったと思うんですね。そうすると、これは多分この地域公共交通協議会の中でどういった話合いが行われたのか、効果が分からないけれどもゼロカーボンを進める目的でやるというのは、ちょっとよく分からない。どういった話合いが行われているのかというのを、ちょっと説明をお願いします。

○板垣都市計画課主幹 まず、電気バスを導入することでのCO₂排出量でございますが、ガソリンに比べて約40%削減するということを想定しております。それから、費用に関しましては、電気代と燃料代を比較して、他自治体の事例など資料によりますが約60%、それから、整備費用につきましては、メンテナンスなどもオイルとか、あとベルトなどの部品の交換がなくなることから大体65%削減するというふうに捉えております。

もう一点、地域公共交通協議会でどのような議論がなされたかというふうなことでございますが、導入するバスに関しては、特に地域公共交通協議会での議論は行っておりません。

○花岡健太委員 では、このBYDに関しては、西武バスのほうから提案されたということですか。

○板垣都市計画課主幹 今回BYDというか電気バスを導入するに至った経緯でございますが、所沢市役所としてゼロカーボンシティの実現に寄与する事業ということでアイデア出しをしていく中で、都市計画課のほうから西武バスに提案したものでございます。

○青木利幸委員 事業概要調書の111ページの中で歳出ですね、来年度以降の。この1,798万円が令和9年度まで一応計上されているんですが、何かこの金額を見ますと、またもう一台ぐらいこの後買うんじゃないかというようなちょっと憶測というか感じもするんですけれども、この内訳というんですかね、その辺ちょっとよろしいでしょうか。

○板垣都市計画課主幹 こちら、翌年度の見込額に関しましては、今後変更もあるというふうなものでございますが、この積算根拠といたしましては、先ほど申しあげました耐用年数が経過している車両があと2台ありますことから、令和7年度に追加で2台導入するというふうな想定の下、3台分、7年度から9年度までは3台分のバスの費用を計上しているもの

でございます。

○青木利幸委員 これは、やはりEV車を購入するということで計上してあるわけですかね。

○板垣都市計画課主幹 今回導入するEVバスと同様の経費を計上しているものでございます。

○大舘隆行委員 そのプラス2台も補助金は同じ800万円出そうなんですか。

○板垣都市計画課主幹 補助金に関しては取れるかどうか分かりませんが、こちらの2台につきましても、そういった補助金の活用をしていく中で歳出の削減を図ってまいりたいと考えております。

○大石健一委員 事業概要調書の111ページに、令和5年度に試験的に電気バス1台を導入する予定であると書いてありましたが、何でまだ導入しなかったんですか。

○板垣都市計画課主幹 令和5年度の導入分につきましては、現在車両を路線バスにするための改造を行っているところで、年度末に導入する予定でございます。

○大石健一委員 予算審議をちょっと確認したかった。いつの予算で、その補助金はどうなっているか。

○板垣都市計画課主幹 予算につきましては、令和5年度の当初予算でお認めいただいたものになります。補助金に関しては、国土交通省の予算で採択されております。

○大石健一委員 ちょっともう一度、価格と補助金の金額を。

○板垣都市計画課主幹 補助金の額に関しましては、883万3,000円でございます。

○大石健一委員 価格は、同じですか。

○板垣都市計画課主幹 価格に関しましては、全体で装備費用も含めて3,203万280円でございます。

○大石健一委員 何でこれはこんなに、3,203万円もするんですか。

○板垣都市計画課主幹 今回購入する2,900万円に関しましては車両の入替えを想定しておりまして、入替えということで中の装備の関係も古いものから新しいものに入れ替えることができるようになった関係で費用が安くなっているものでございます。

○大石健一委員 充電器はどのようなもので、それを西武バスの所沢営業所に所沢市が設置するんですって、その費用はどうなっていましたか。

○板垣都市計画課主幹 充電器に関しましては、西武バスの所沢営業所に設置をしておりません。

費用に関しましては、所沢市のほうから西武バスのところバスの運行に関する費用ということでお支払いをしております。費用に関しましては、全体で約5,800万円でございます。充電器に関しましては、執行額が約2,600万円でございます。補助金に関しましては、こちらは自然エネルギー庁のものを採択しておりまして、補助額が930万円でございます。こちら

につきましても令和5年度予算でお認めいただいたものになります。

○大石健一委員　それで、充電器、このバスの充電時間ってどのぐらいかかるんですって。

○板垣都市計画課主幹　バスの充電に関しては、夜間に充電するもので、夜つないでおく朝までフルで充電できるものでございます。

○大石健一委員　充電時間の性能について。

○板垣都市計画課主幹　ちょっと資料がないので、後ほど答弁させていただきます。

○大石健一委員　充電器というのは、耐用年数はどのぐらいですか。

○板垣都市計画課主幹　資料がございませんので、後ほどご答弁させていただきます。

○大石健一委員　このEVバスを増やしていったときに、充電器なんかも増やしていく必要が当然出てくると思いますが、その辺のお考えは。

○板垣都市計画課主幹　充電器に関しましては1台で2台分充電できるもので、昨年度、今年度導入したもので今回の予算で計上しているものは充電することができますが、それ以降バスを増台していく場合には、充電器の増加を図っていくものでございます。

○大館隆行委員　そうすると、来年2台また増加するということだと、5年度で1台、6年度で1台、7年度で2台という、また充電器、これ2,600万円までいかないんでしょうけれども、また充電器が出るということですか。

○板垣都市計画課主幹　もし次に導入する場合には、充電器のほうも新たに発生してくるのでございます。

○大館隆行委員　そうすると、例えば最終的に12台、あと、充電器が6つ必要になるかと思うんですけども、西武バスにはそれだけの場所とか大丈夫なんですか。

○板垣都市計画課主幹　まだ12台全部を導入するというふうな方針はないんですが、バスの駐車場所というのがもともとありますので、その後方に充電器を設置することは可能というふうに考えております。

○粕谷不二夫委員　今回ところバスのEV導入していく、先ほどから出ていまして、経費もかかっている、要するにゼロカーボンシティという、それに向けて所沢市でも進めていくと、これはすばらしいことかなんていうふうに思うんですね。ただ、いかんせん経費が結構かかる。

今回、市長の公約でもって結構全庁的な話なんですけれども、給食費だとか医療費だとか、市の単独予算をかなり使っているんだと思うんです。そうすると、当然既存の事業なんかについても少し見直していかなくちゃいけないんじゃないかなということもあるかと思うんですね。

そういった観点から、今回のEV導入とか、この辺について庁内で何か議論あったかどうかということなんですけれども、どうなんですか。

○板垣都市計画課主幹 当初、入替えというようにことで耐用年数が経過しているものがありましたので、所管課としては追加で3台の導入を想定していたものですが、そうした財政との調整の結果、1台の導入をとということになったこととございます。

○粕谷不二夫委員 例えば、今の3台から1台という形に見直しをされたら、それはそれなりの効果があるのかななんて気はするんですが、例えば、これEVじゃなくてほかの自動車にするという、そんなことは考えられなかったということですか。

○板垣都市計画課主幹 繰り返しになりますが、ほかのディーゼル車のバスが生産を停止している状態とございましたので、電気バスを導入するに至ったこととございます。

○花岡健太委員 先ほどこちら側からバスを購入することを提案したというふうにおっしゃっていたと思うんですけども、それで調べましたら、ほかのEVのバスもEVモーターズ・ジャパンとかいろんなメーカーがあるみたいなんです。先ほど1つの充電器で2台充電できるとおっしゃっていたから、多分それで既存のBYDがあるから今回も2台目もBYDにしたのかなという、ちょっとそこは分からないんですけども、どういった観点で、いろんなメーカーがある中でBYDにしたのかということをお答えください。

○板垣都市計画課主幹 他市では、今委員がご紹介いただきましたメーカーのバスなんか導入をしているということは認識しております。西武バスのほうで様々なバスに関して検討したところ、充電の規格がBYDのほうが今後の汎用性が高いということで、そちらのほうを採用したものとございます。

○石本亮三委員 さっき朝まで充電すればというお話だったんですが、ちょうど長谷川委員が今調べてくれた、2時間ぐらいで充電できるということなんですけれども、何を聞きたいかという、さっき大館委員の質疑で、今後また新たに入れていくときに充電器設置していくということなんですけれども、2時間ぐらいだったら1台でどんどんどんどん賄えるからということなんですけれども、その辺って西武バスとの話できちんと、違うんですか、機種が違うと使えないとか、何かよく規格が違うと使えないとかとよくあるけれども、その辺ってどうなっているんですかね。

○板垣都市計画課主幹 充電に関しては、恐らく夜ずっと充電するというふうなわけではないかと思いますが、バスに関してはやはりずっと昼間は出ているものとございますので、休憩時間で充電できるかということとそんなことはない、やはり戻ってきたときに充電しているというようなことを考えますと、やはり夜の間は差し放しと、そのような運用になるのではないかと西武バスと調整しているところでございます。

○大館隆行委員 新しいカタログとかそういうの、一切仕様書がないということだったんですけども、これ今の先ほどの大石委員の発言から、もう5年度分は導入するわけですから、そのカタログの仕様書とかそういうのは全部あるんじゃないかと思うんです。だから、

説明にしても、これ新型は今ないんですけれども、今ここで5年度で導入する分はちゃんとありますよという答えじゃないと、ちょっと答え方がひどいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがですか。

○板垣都市計画課主幹　　ちょっとバージョンが古いものでよければ、こちらにご用意しているものがございますが、もしそれでよければ、今この場で配付してもよろしいでしょうか。

○矢作いづみ委員長　　中身は大分違うんですかね。

○板垣都市計画課主幹　　乗車定員とか、あとバッテリーの容量が変わっておりますが、外見とか、あと大きさ的にはほぼ同じようなものでございます。

○大石健一委員　　私が見ているのは日刊自動車新聞電子版という、2024年3月5日というのを見ているんですけども、日野自動車のエンジン認証不正問題で、国土交通省は9月9日同社への立ち入り検査で排ガス性能は基準に適合していることを確認した、中小型トラックバス用エンジン3種類について搭載車両の出荷再開を認めると発表したという記事があって、その中に小型ポンチョというのが入っているんですけれども、本当に今後販売する計画はないのか、もう一度それは確認をしてもらいたい。

○矢作いづみ委員長　　質疑の途中ではありますが、ここで、暫時休憩いたします。

休　　憩（午前9時38分）

再　　開（午前10時1分）

○矢作いづみ委員長　　再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を進めてまいります。

○板垣都市計画課主幹　　まず、資料のほうを配らせていただきました。配付のほうが遅れてしまいまして、すみませんでした。

導入予定の車でございますが、BYDのJ6というものになります。

お配りしております1ページ目の一番下に航続距離とありますが、バッテリー性能が向上した関係で、こちらが210キロに伸びているというようなところでございます。

それから、A3の右側にいきまして、その諸元表の中の導入予定のものが、都市型Ⅱという真ん中のものになります。こちらは、扉が2枚ついておりまして、座席数がちょっと少なくなっているものでございます。乗車定員につきましては29人とありますが、バッテリー容量が少なくなるとちょっと座席、空間が広がったことによりまして、36名というふうな乗車定員でございます。それから、電池の容量でございますが、容量がお配りしております資料ですと下から6行目、電池の容量105.6kWhとありますが、こちら電池の容量が138.3kWhに増加しているものでございます。

それから、先ほど保留になっておりました充電時間でございますが、およそ2時間から3時間を想定しております。

それから、充電器の耐用年数、実際に使用できる年数でございますが、10年から15年と伺っております。

最後に、日野のポンチョの生産でございますが、先ほど委員からご紹介がございました日刊新聞ですかね、すみません、ちょっと詳細聞き漏らしてしまいました。そちらには確かに生産再開とございましたが、ほかの新聞では生産再開については調整中というふうな記事がございました。同じく22年9月のプレスリリースなども拝見いたしますと、やはりポンチョについては調整中というような記事がございました。

日野のほうにちょっとただいま確認しましたところ、当初は令和6年度の下期ぐらいに再開見込みであったと伺いましたが、その生産がさらに遅れるというようなことで伺っております。

○花岡健太委員　　ちょっとBYDについて調べてきたんですけども、BYDのバス、今回のJ6なんですけれども、マットの部品の六価クロムという有毒な物質を使ったもので塗装している、これが会社から、BYDのほうからすると、もう人体に影響はない、環境に影響はないという答弁があって、2023年末に新たに造るやつにはこれはないというふうなことはおっしゃっているんですけども、今回買うバスには、これは六価クロムが塗装されているボルトやナットを使ったバスではないというような認識でよろしいですか。

○板垣都市計画課主幹　　六価クロムにつきましては、使用してない製品でございます。

○佐野允彦委員　　一連のいろいろな議論を聞かせていただきまして、私もこのバスがBYDという中国メーカーのバスだということをごちゃと昨日初めて知りまして大変驚いているんですけども。

やっぱり中国メーカーの電子機器だったりすると、例えばパソコンとかiPadですか、小・中学校に配るiPadではバックドアと私問題視させていただいたことが一般質問であるわけなんですけれども、そういうふうにごちゃとやっぱりそういった電子機器にはそういったリスクもあってね、中国メーカーには。バスとはいえ何が仕込まれているか分からないというのが、私の正直な感想なんです。挙句の果てが、今の質疑の中でバスの中にUSB端子があるという話もありまして、中国共産党というのは世界のあらゆるマクロの情報というものを徹底的に盗み取るということをごちゃと国策としてやっているわけですね。例えば防衛省の入間基地とか、そういったところの中で使われているバスだったり、米軍横田基地の中でアメリカ軍が使っているバスとかは、こういったものごちゃと絶対採用しないと思うんですよ。やっぱりそういう安全保障上のリスク、いや、公共のただの交通機関だからいいじゃないかといっても、ネットワーク網とかは全部やっぱり中国にさらされるということにね。あの連中、何してかすか分からないので、その辺の安全保障上のリスクごちゃと議論されたんですか。

○板垣都市計画課主幹　　先ほどのUSBにつきましては、ちょっと仕様をどうするかという

のは検討中でございますが、現在のところ、そういった安全保障上のリスクにつきましては想定しておりません。

○佐野允彦委員 当然それは防衛省などには確認されたのでしょうか。当然安全保障上のリスクということを想定しないというのであれば、防衛省に当然問合せをするのが当然だと思うんですけども、北関東防衛局あたりに相談とかされたんですか。

○板垣都市計画課主幹 特に防衛省などに対しましては、確認などはしておりません。このバスに関しましては、国土交通省の型式認定を取っておりまして問題ないというように捉えております。

○佐野允彦委員 安全保障上のリスクというのは多分国土交通省では分からないと思うので、例えば防衛省にそういった確認もせずに安全保障上のリスクはないと明言できる、その根拠をお示しいただけたらと思います。

○板垣都市計画課主幹 そういったリスクに関しましては、他市の状況なども勘案しまして想定してないというようなものでございます。

○大石健一委員 もう一度、最後だと思うんですけども。

先ほどの充電器ですけども、汎用性が高いものを導入するということでありますので、今はBYDの電気EVバスしかないということですけども、想定されるのは、今後国産車もまた販売復活したときに可能な物を想定しているということによろしいでしょうか。

○板垣都市計画課主幹 電気バスに関しましては、ほかの国産のメーカーもちょっと生産はされてないんですけども製造の動きがあるというようなところは認識しているところでございます。今後ともそういったアンテナを張って、より効果の高いものを導入してまいりたいと考えております。

○石本亮三委員 ちょっと雰囲気を変えて私は穏やかに質疑させていただきますが。

この交通政策費で、以前2年ぐらい前だと思いますけれども、福原議員が自動運転のことを質問していて、当時、藤本前市長が自動運転についてはかなりウルトラ前向きなご答弁されていたというふうなんですけど、この交通政策費の予算の中にその手の自動運転関係の予算が入っているんですか。

○板垣都市計画課主幹 今回の予算につきましては、自動運転に関する予算は計上しておりません。

○大石健一委員 秋に広域集客型商業施設、いわゆるショッピングモールがオープンする予定でありますけれども、それまでにこの道路、ふれあい通り線の状況、どのような状況になっているか。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 所沢駅ふれあい通り線につきましては、広域集客型商業施設開業の際には側道の部分が開通しておりまして、車、歩行者ともに通れるというよう

な状況で、本線部分については工事途中という形になります。

○大石健一委員 Dデッキという西武鉄道が自分で造っている、もう完成しているのかな、Dデッキというのがあります、それが立体交差、立体駐車場にこのふれあい通り線と交差して立体駐車場に入る通路ということで、その交通協議の中で、このふれあい通り線を回っていくのかな、回って行って2号公園の今の事務所の近くのところからDデッキを通過して立体駐車場に入るというような経路ですけれども、ここの工事というのは、工事というか交差点も含めてそのルートとして、ワルツの前のほうからずっとこう来てふれあい通り線ぐるぐる回るのか、その立体交差で回るのか、この交通協議ってどうなったんですか。オープンに向けてこの工事が進められていくわけですけれども、そこはどのようなルートで進むからと協議をされてきたんですか。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 車のルートにつきましては、県道久米所沢線、中央通り線側から北から南下いたしまして、パークホテルと伊藤医院というところの間に交差点が新設されます。その交差点を右折をいたしまして、西側に側道、ふれあい通り線の側道を通りまして、今委員おっしゃいましたDデッキのところに入りまして、上空を通過して広域集客型商業施設の駐車場に入るというルートになっております。

○大石健一委員 建築指導課長にも聞きましたけれども、今の開発関係の見込みみたいなもの、来年度以降に向けての数字をお願いします。

○河川開発指導課長 例年、ここでずっと申請件数とかは大して変わらないんですが、今年度令和5年度に関しましては、1月末現在で対前年比に対して約30%増えておりますので、来年もまたこの調子でいくと伸びてくるというふうに考えられます。

○佐野允彦委員 213ページ、83所沢駅周辺歩行者動向調査業務委託料700万円、こちらってどういったものなのか、お示しいただけたらと思います。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 こちらにつきましては、国の今補助金をいただいております都市再生整備計画という事業の事後評価をする必要がございます、その事後評価のために広域集客型商業施設が開業した後の歩行者の交通量の調査をするというものでございます。

○佐野允彦委員 ショッピングモールができてどれぐらい後になるんですかね。できたばかりだと、何か特段人が多いところを調査してもというようなイメージもあるんですけれども。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 基本的に調査は大体秋口にやるのが一般的なんですけれども、委員おっしゃられるとおり、秋口ですと開業した当初ということになりますので、若干そこから数か月見た上で調査をかけたいというふうに考えております。

○佐野允彦委員 18負担金補助及び交付金で、こちら令和5年度は41という項目にEVカーシェアリング事業促進負担金が77万円あったのが、こちら消滅しているんですけれども、ち

よっとこの経緯をご説明いただけたらと思います。

○鎌田市街地整備担当参事　こちらは、今年度、日東地区の東町の子ども広場におきましてEVカーシェアリングを実施したんですけれども、そのために必要な負担金でありました。一応今年度、事業は完了のほうをいたしております。

○佐野允彦委員　結局、そのEVをバスのところでは進めたいんですけれども、ここではそれを終了するというので、結局EVを進めたいのかどうかというのがちょっと見えてこないんですけれども、方針としてこれ何かそごはないんでしょうかね。

○鎌田市街地整備担当参事　一応EVカーにつきましては、この運用を今後も進めていきたいと考えております。

○佐野允彦委員　では、これやめたのは何でなんですか。それやめなくてもよかったのかなと思うんですけれども。

○鎌田市街地整備担当参事　こちらにつきましては、今後は民間のほうはこちらを運用していくような形でございます。

○石本亮三委員　私は、この議案資料ナンバー2の121ページですね。日東地区まちづくり事業について伺いたいんですね。

それで、議案資料の右上のほうに書いてあるのが、鳥取県米子市のほっしょうじ通りが類似する政策だということ、なかなかこういうレアなところが書いてあるからと全国的にまれなんだろうなと思ったんですが、私もちょっとホームページとかで調べてみたんですけれども、このほっしょうじ通りの類似する政策と書いてある背景においては、どの辺がこの日東地区のまちづくり事業と似ていて参考になるんですか。かなりもう空き店舗率が55%のところ、日東とはちょっとまちの雰囲気、景観が違うようなところだと思うんですけれども、その辺ちょっと確認させていただきたいんですが。

○鎌田市街地整備担当参事　こちらにつきましては、今現在、過去にシャッター商店街みたいな形になってしまっていたんですけれども、こういった道路のしつらえ、道路上に緑化、芝生化をしたりであったりとか、舗装も黒舗装ではなくてインターロッキングであったりとか、そういったことでまた新たな、建物をリノベーションして新たなお店が入っていたりとか、幅員のにも5メートルから6メートルぐらいの幅員で、日東地区とはにぎわいという面ではちょっと違うかもしれないんですけれども、しつらえ的にこんな整備をしていきたいなというところが似ているようなイメージがあったので、こちらのほうを参考にさせていただいております。

○石本亮三委員　そうすると、ここは今事業、大体所沢より先行して行われているんでしょうかね。そうすると、どんな感じなんですかね、歩きたくなるまちづくりのこのやってみた事業の効果とかというのは、本当の意味で参考になるかどうかもちょうと確認させていただ

きたいんですが。

○鎌田市街地整備担当参事　今の状況というのは実際ちょっと分からないところがあるんですけども、この日東地区につきましては、できたら魅力ある空間の創出ということで、ちょっと今までとは違った整備をして、まちの価値を上げていきたいなというようなイメージがありますので、こういったしつらえもほかになかなかない事例なので、ちょっと参考にさせていただきたいなというところがございます。

○大舘隆行委員　32歩行者ネットワーク整備工事の説明をお願いします。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事　こちらにつきましては、広域集客型商業施設とワルツ所沢を結びます県道の上空を通ります歩行者デッキBと言われているものの整備費用になります。令和5年度、6年度の継続費の2年目の工事費という形になっております。

○大石健一委員　私、提案させていただいて、この負担金のところとかに関連して聞きますけれども、歩行者ネットワークの要はAデッキ、Bデッキ、Cデッキは、西武鉄道や住友商事と協定を結んで半分負担をしてもらおうということで協定、おかげさまで数年前に協定を結んでいただいたと、提案していただいたということがありますけれども、いよいよ広域集客型商業施設がオープンするに当たって、終わりますよね、工事がね、デッキの。終わった後に清算という形なんですけれども、それが大体もうそろそろ幾ら歳入として入ってきて、いつ頃入ってくるかというのが分かってくるんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか、負担金部分。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事　委員おっしゃるとおり、歩行者デッキの整備に関しましては、全体事業費に対して国費が入る分を除いた額の2分の1を事業者が負担するという形で、事業完了後にその清算をしてお金を入れてもらうという形になっております。金額につきましては、まだこのBデッキ、Cデッキともに変更が出る可能性もございますので額は固まっておりませんが、おおむね6億円前後を想定しております。時期につきましては、事業完了後速やかに今年度中に行いたいというふうに思っております。

○長谷川礼奈委員　この日東地区まちづくり事業についてなんですけれども、この辺りはマンションとか一軒家も結構あると思うんですけれども、車とか自転車は通ることができるんでしょうか。

○鎌田市街地整備担当参事　こちらにつきましては、東町地区内に十字状の道路を造る計画ではあるんですけれども、東西路線につきましては、基本的には歩行者専用道路、緊急車両は入れるようにはいたしますけれども、どちらかという道路というよりは広場的な整備をしていきたいと考えております。南北路線につきましては、既存の住宅の方が車を使っておりますので、こちらの車の通行は疎外しないような形で、一般車両につきましては、できるだけ通行できないような形で規制等も考えていきたいと考えております。

- 佐野允彦委員　　まず、確認なんですが、市営住宅の現在の倍率、希望者と入れる倍率、令和5年度でいいので、倍率をお示しいただけたらと思います。
- 鎌田市街地整備担当参事　　倍率につきましては、今年度7月募集が3.7倍、1月募集が3.1倍となっております。
- 佐野允彦委員　　その具体的な数字も、何人入居することができて、何人応募したのかみたいな、希望したのかということもお示してください。
- 鎌田市街地整備担当参事　　7月は25戸募集いたしました。1月の募集戸数につきましては、24戸でございます。
- 佐野允彦委員　　何分の何というところを。
- 鎌田市街地整備担当参事　　応募者数につきましては、7月が123名ですね、1月が101名となっております。
- 佐野允彦委員　　それは近隣他市ですね、狭山市、入間市等の市営住宅と比べて倍率的にはちょっとどんなものなのかなど。倍率が高いのか、あるいは低いのかというところだけ、お示しいただけたらと思います。
- 鎌田市街地整備担当参事　　倍率については確認はしておりませんが、所沢市は高いと思われます。
- 佐野允彦委員　　ちょっと調べていただけていいですか。今じゃなくて大丈夫なので。何で高いかという、その分析もお示しいただけたらと思います。
- 鎌田市街地整備担当参事　　今調べさせていただきますので、答弁のほうは後ほどお答えいたします。よろしくお願いいたします。
- 石本亮三委員　　市営住宅宮本町団地の施設整備に伴う入居者移動補助事業ですけれども、議案質疑の際も斎藤議員が質疑していましたけれども、ちょっと確認なんですが、この質疑のときに出ていたのが8時から18時までだけれども、それ過ぎても何か対応するみたいなご対応だったんですけれども、まずどういうふうに対応するんですか。8時から18時の対応と、それ以降だと少し対応の仕方が変わるのかどうか。
- 鎌田市街地整備担当参事　　一応こちらの作業を行う前には、委託業者が決まりましたら、実際にはエレベーターの改修工事を行う前にもう一度入居者の方にヒアリングを行いまして、例えば基本的には昼間の8時から18時までお願いしたいところではあるんですけれども、どうしても夜であったりとか休みの日に外出しなければいけないよということであれば、当然昼間の時間と同じように階段を利用する場合は、階段の移動昇降機の補助であったりとか荷物の持ち運びであったりとか、その入居者の方が必要な補助を行っていきたいと考えております。
- 石本亮三委員　　要するに8時から18時の場合ならいいんですけれども、それ以降となると、

普通に考えると働いている方にとって時間外労働が発生すると思うんで、そうするとこの委託料がひよっとしたら上振れするというか、補正予算かけてくる可能性もあるという認識でいいんですかね。

○鎌田市街地整備担当参事　一応平日5日間の8時から18時を想定はしておりますが、もし可能であれば、その平日の中でも、例えば水曜日の日は皆さん特にそういった補助は必要ないよということであれば、そういった分を夜間とか休みの日に必要な時間帯に作業を回すとか、できる限り予算の範囲内で収めるように考えていきたいと考えております。

○石本亮三委員　あと、その補助する方は、どこで待機している予定なんですか。

○鎌田市街地整備担当参事　今のところ、これは実際に請負業者が決まった段階で協議することになりますけれども、1階の階段室付近か、もしくは団地内の駐車場の車の中で待機するようなことを想定しております。

○石本亮三委員　そう、だからね、ヒアリングでそれを聞いてちょっとぞくっとしたんですけども、普通車の中でやったら、今の能登の震災なんかでも心配されるエコノミー症候群とかそういうのを心配するんですけども、本当にその車の中の待機というのはある程度想定されているのか。やっぱり手伝うヘルパーの方に待遇とか、そういう処遇の在り方って、そういうので設計されてこの予算が出てきているのか、ちょっと確認させていただきたいんですが。

○鎌田市街地整備担当参事　一応2名の職員で対応することを想定していますので、仮に車の中となった場合でも、それはちょっと時間帯で1名の方は少し外に出てもらおうとか、あとは住宅内のどこか空いたスペースで待っていてもらうとかというようなことを想定しております。

○石本亮三委員　私なんかの感覚だと、今この市営住宅、宮本町の団地には空き室、空室が全くないのかというのを確認したいんですね。普通だったら、そういうところを利用して待っていていただくとか考えるんですけども、その辺ってどうなんですかね。

○鎌田市街地整備担当参事　現在は、宮本町団地については空き室はございません。

○佐野允彦委員　ヘルパーという話聞いたんですけども、私ヒアリングで聞いた話と違うんですけども、この2名の方って福祉の何らかの資格を持たれている方ではないというふうにお聞きしたんですけども、改めて確認なんですけれども、資格って持たれている方ですか、この二人の方って。

○鎌田市街地整備担当参事　こちらの担当する作業員については、ヘルパーではございません。資格を持つ作業員ではございません。

○佐野允彦委員　半数が高齢者及び障害者という方なんですけれども、これ車椅子の方っていらっしゃるんですか。

- 鎌田市街地整備担当参事　車椅子の入居者の方もいらっしゃいます。
- 佐野允彦委員　やっぱり車椅子の方で非常に体が大きい方だったりすると、結局2名だとちょっと厳しい部分もあると思うんですけども、この2名というのは男性ですか、女性ですか。
- 鎌田市街地整備担当参事　今のところ男性を予定しております。
- 花岡健太委員　この補助事業に関しては、基本的に平日を想定されているということだったと記憶していて、土日、祝日の場合は、希望者がいた場合、それ対応するといった話だったと思うんですね。これ3か月も工期があるので、その間、やっぱり土日、祝日に移動がしにくくなってしまうというのは、すごく生活されている方も大変苦しいだろうなと思うんですけども、この土日、祝日の対応について、どういった手順というか、どういった申請方法で、例えば何日前に申請しなくちゃいけないのかとか、そういう観点があると思うんですけども、そちらについてちょっと教えてください。
- 鎌田市街地整備担当参事　一応作業前に入居者の方とヒアリングを実施してから、その辺のことは決めていきたいと考えております。
- 花岡健太委員　ヒアリングするに際して、市としてはどういった考えがあるのか教えてください。
- 鎌田市街地整備担当参事　所沢市としましては、できる限り入居者の方に寄り添った形で対応してまいりたいと考えております。
- 植竹成年委員　同じところで、これは施設改修工事のほうなんですけれども、まずはこの工事期間3か月とあるんですけども、スケジュールとしてはいつこれ工事を行う予定でいるのか。
- 鎌田市街地整備担当参事　こちらの工事は国庫補助金の対象事業になりますので、国の交付金の内示が出た後、交付決定を受けて、その後、工事のほうは営繕課のほうに執行委任にはなるんですけども、3か月というのはあくまでも移動補助の期間でありまして、工期としては年度いっぱいぐらいを想定しております。
- 植竹成年委員　年度いっぱいというのは、新年度、6年度いっぱい工事期間としては見込んでいるということですか。
- 鎌田市街地整備担当参事　予定では7年3月までを予定工期と考えております。
- 植竹成年委員　そのうちの3か月の援助というか支援なんですけれども、例えば現地、あそこ非常に階段が狭い、斜高のきついというか階段の中で、こうした支援を行っていく上で、例えば高齢者、障害者の方がその支援を利用している際に機械に乗ってそれを踏み外してしまっただけがをしたとか、もしくは買い物時、買い物された物品が何かの拍子で落ちてしまっただけ何か破損してしまったとか、その辺の補償についてはどちらが持つのか、市なのか、この

委託業者なのか、お伺いします。

○鎌田市街地整備担当参事　こちらは、委託業者のほうに保険等に加入していただいて対応していただくことを想定しております。

○大館隆行委員　今の関連で、アンケートを取るとのことだったんですけれども、これは業者が取るんですか、市のほうで取るのか。

○鎌田市街地整備担当参事　こちらの入居者に対するアンケートにつきましては、昨年11月に所沢市のほうで実施しております。

○矢作いづみ委員長　以上で、街づくり計画部所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休　　憩（午前10時41分）

再　　開（午前10時47分）

○矢作いづみ委員長　再開いたします。

これより建設部所管部分について審査を行います。

○植竹成年委員　190ページ、03道路安全施設整備費、その中の14工事請負費31のところでお伺いしたいんですけれども、この予算の増については、どのようなところからなのかを、まずお伺いします。

○山田道路維持課長　令和6年度の増減分につきましては、所沢駅西口の商業施設に伴いまして設置しております自転車レーンの増嵩の部分になります。

○植竹成年委員　そのほか、この予算においては道路施設の設置工事ということで安全施設設置工事ということでカーブミラーの設置もこの予算の中に含まれているのかを、確認のためお伺いします。

○山田道路維持課長　この工事費の中にカーブミラーの設置工事についても含まれております。

○植竹成年委員　その割合、そのミラーの設置の予算に対する割合についてです。今年度の予算額と新年度、この中に含まれているカーブミラーの設置に伴う費用について、どのような状況に新年度はあるのかをお伺いします。

○山田道路維持課長　今年度の予算のうちカーブミラーを設置する工事の割合につきましては、800万円程度を計上しております。

○植竹成年委員　その800万円というのは新年度800万円ということなんですけれども、今年度と比較すると増えているのか、同額なのか、もしくは減っているのか、ちょっとその新年度800万円の違いについてお伺いします。

○山田道路維持課長　昨年度につきましては、令和4年度分に要望いただきましたカーブミラーの設置の費用を計上しております。令和6年度につきましては、令和5年度分に要望い

ただきましたカーブミラーの設置の部分を計上しております。

○植竹成年委員　そうすると、令和5年度について要望いただいているものを令和6年度の
新年度予算ということなただけけれども、そうすると、令和4年度の要望に対して令和5年度
の要望というのは件数は増えているのか、お伺いします。

○山田道路維持課長　要望の件数については、減っております。

○植竹成年委員　そうすると、今年度については、令和4年度のカーブミラーの設置の要望
については全て設置済みということで完了し、新年度においてもそのような状況の中では、
令和5年度の今年度の要望については令和6年度全ての設置が完了するという認識でよろし
いのか、お伺いします。

○山田道路維持課長　令和6年度につきましては、令和4年度に要望いただきました箇所につ
きまして、建物が完成してから設置をするということもございましたので、令和6年度
につきましては、令和4年度分の設置できなかった箇所と併せまして、令和5年度に要望い
ただいた箇所の設置を行うものでございます。

○佐野允彦委員　ちょっと確認なのですが、18負担金補助及び交付金の41埼玉県西部11市
道路管理等連絡協議会負担金1万円、こちらが新設された経緯をお示してください。

○奈良建設総務課長　こちらの負担金につきましては、新設ということではなく、令和3年
度、4年度につきましては、協議会等の開催等もコロナの関係で縮減といいますか行われて
いませんことから負担金の請求はございませんでして、6年度につきましては、この協議会
のほうからも通知がございまして改めて計上したものでございます。

○佐野允彦委員　確認なんですけれども、前回発生したのは令和元年ぐらいですか、2年ぐ
らい。

○奈良建設総務課長　こちらは、令和2年度までは通常のとおり負担金を計上していたもの
でございます。

○石本亮三委員　03道路安全施設整備費の委託料のところですね。51道路反射鏡清掃安全点
検委託料が前年と比べると80万円ぐらい上がっているんですけども、これはやっぱり掃除
したりするカーブミラーの数が増えたということなんですかね。さっきカーブミラーの要望
のほうは減っているということなんですけども、その辺ちょっとお示しいただきたいんですが。

○山田道路維持課長　金額につきましては、令和5年度分に設置したカーブミラーの数が増
えているものによる増額になります。

○石本亮三委員　掃除というのは、何というんですか、曇り止めとかもきちっと塗ってくれ
るということでしょうか。よく霜がついて冬場とか見えなくなるとか、結構我々ご
意見寄せられるんですけども、これどういう掃除が施されるんですか。

○山田道路維持課長　カーブミラーの清掃等につきましては、曇り止め等を塗るものは含ま

れておりません。特に汚れている場合は拭いたりしておりますし、あとは、木とかで覆われてしまったものの剪定もその中に含まれております。

○佐野允彦委員 木の剪定で今ちょっと関連なんですけれども、うちの近所といたらあれなんですけれども、要するに立っていますよね、看板が、看板が立っていて、生えてくる木がマンションの敷地内の植栽だったりすると、それってどちらが切るんですか。

○山田道路維持課長 基本的に所有者が分かる敷地内から出ているものについては、所有者の方をお願いしております。

○佐野允彦委員 もう一点、カーブミラーが割れている場合、それを補修するのもやっぱりこの安全点検委託料の中に入ってくる金額になってくるんですかね。それとも別ですか。

○山田道路維持課長 カーブミラーの割れている、もしくは損傷しているものについては修繕費のほうで対応しております。

○奈良建設総務課長 先ほどの佐野委員のご質疑、埼玉県西部11市道路管理等連絡協議会負担金に関するご質疑でございますが、ちょっと答弁のほうを誤ってしまいましたので、ここで訂正させていただきます。

先ほど再開はいつかということだったんですが、令和4年度まではございました。申し訳ございません。令和5年度分が、令和2年度、3年度の繰越金で対応するためということで、その年度だけがゼロになっておりまして、令和4年度まではこの金額どおり1万円負担のほうをさせていただいております。おわびして訂正いたします。

○粕谷不二夫委員 01道路維持修繕費の06修繕料（施設）5億3,000万円なんですけれども、たしか昨年5億6,500万円で3,500万円ほど減額しています。この道路施設修繕に関しては、年々需要って高まっているんじゃないかなというふうに感じているんですけれども、この辺の予算編成に至ったその経緯というのをちょっと教えていただけますか。

○山田道路維持課長 今回の減額分につきましては、令和4年度、令和5年度におきまして設置させていただいておりますまちなかベンチに関するものでございます。令和4年度、令和5年度に150基設置しておりまして、令和6年度につきましては、総合的に判断をいたしまして設置の経緯を見送ったものでございます。

○粕谷不二夫委員 ということは、通常市内の道路維持、保守等しているかと思えますけれども、その辺については十分この予算で対応できるという考えでよろしいんですか。

○山田道路維持課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○石本亮三委員 今総合的判断で減らしたということですが、これは前市長のまちなかベンチは肝煎りだったので、市長が交代したことによるというのが総合的判断という理解でよろしいんですか。

○山田道路維持課長 まちなかベンチにつきましては、設置箇所のほうを選定してござい

て、150基設置を完了しております。その中で、令和6年度につきましては設置した箇所の有効性のほうを検討させていただいて、新たに要望をいただいたところに関しましては利用の頻度が低い等のベンチを新たに移設して設置するというような形で対応する予定であります。

○石本亮三委員　そうすると、今のお話だと、利用頻度が少ないところは撤去されるということですが、それは普通自治会とかに知らせておかないと、置かれた自治会の人たち、ある日突然ぽんとなくなっちゃうかもしれないわけですが、そういう周知って当然してくれるんですよね、これ使わないとなくすよと言って。どうなんですか、その辺は。

○山田道路維持課長　委員おっしゃるとおり、設置したものを撤去する場合には、周辺住民及び自治会等に周知を図って対応していきたいと思っております。

○石本亮三委員　だから、要するに移動が決まってから周知されても困るわけで、なくされたくないんだったらどんどん座れというふうにある程度しておかないと、実際なくなるのを決定しちゃった後はもう無理じゃないですか。その周知はされるんですか。

○山田道路維持課長　新たな要望があった場合につきましては、利用頻度が低いところを検討させていただいて、もしそちら該当するというのであれば設置の前に自治会等と協議をさせていただきます。

○石本亮三委員　これって別に、ベンチに1回座ったら10円チャリンとか利用料とか発生するわけじゃないから、座ったか座っていないかの回数とか利用頻度って何で、どういう尺度で測るんですか。みんなが、言い方は悪いですが、口裏を合わせてみんな毎日使っているよと言ったら残るのかということにもつながりかねないし、ちょっと政策の平等性に関わる話なので、どうやって確認されるのか確認しておきたいんですが。

○山田道路維持課長　利用頻度の確認については、今年度検討させていただきたいと思っております。

○植竹成年委員　同じ関連のところなんですけれども、そのベンチの設置費用の予算が計上されないということなんでしょうけれども、ところバスにおけるバス停に対しての椅子の設置という要望等も幾つか来ているところで、そうすると、そのところバスにおけるバス停の椅子の設置についても今回計上されていないということであれば、新年度バス停におけるベンチの設置というものは見込まれないのかお伺いします。

○山田道路維持課長　新たなベンチの設置の費用につきましては、道路修繕費の中も含めて設置の是非について検討させていただきます。

○佐野允彦委員　先ほどの粕谷委員の質疑から当然疑問が出てくるところはこれしかないんですけれども、14工事請負費の9,492万円ですか。31道路維持補修工事、こちらが1億3,500万円から下がったその経緯をお示しいただけたらと思います。

分かってはいるんですよ。32道路改良工事と35横断歩道橋長寿命化工事がなくなっているというところだと思うんですが、長寿命化工事がなくなるのは何となく分かるんですよ、もう終わったので。なんですけれども、その道路改良工事というものが全くなくなるというのはちょっと釈然としない部分がありまして、これ例えば減額になったりするの分かるんですけれども、5,500万円がすぼっと消えるというその経緯だけちょっとお示しいただけたらと思います。

○山田道路維持課長 委員おっしゃるとおり、道路改良工事費につきましては、建設部の再編に伴いまして歩きたくなる街づくり事業を道路建設課のほうに所管替えしたものでございます。

○佐野允彦委員 ということは、実際の予算としてはそんなに減ってはいないという理解でよろしいでしょうか。

○山田道路維持課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○大石健一委員 道路維持修繕費と道路新設改良工事費に関わる場所なので、できれば次長にご答弁してほしいかなと思っているんですけれども、昨年度は、昨年度の予算で、前市長がアスファルトがあんまり好きじゃなかったのか、道路を芝とか草の部分を確認して舗装していくというような方針で、昨年度予算がそういう説明がされているんですけれども、管理上大変じゃないかなと思って昨年度から意見を申し上げておりますが、今年の新市長になりまして方針は、道路の維持修繕管理、新設していく方針はどのような形になっているでしょうか。

○吉田建設部次長 昨年度、小手指と山口で環境配慮型の舗装ということで、道路舗装の真ん中を芝生にする舗装を行ったわけなんですけれども、現在それについては、近隣住民の方からアンケートを取ったりですとか、状況を調べているところです。今のところ我々としましても維持管理ですか、多少やっぱり芝生が生えてくるので、草刈りに行ったりですとか、あと近隣の方からもちょっと自転車真ん中通ったときに危ないんじゃないかという意見なんかもいただいていますので、ちょっと今状況を見ているところではございます。

○粕谷不二夫委員 先ほどの道路維持補修工事に関連してちょっと質問なんですけれども、まず一つが、昨年度あった道路改良工事5,500万円が道路建設課のほうに移管されたということでもなくなったということで、道路維持課が建設課と一緒に変わったわけじゃなくて、維持課についても維持補修工事部分ってあるかなとは思っていますよ。修繕だけじゃなくて、修繕工事というものは。建設になるとある意味新規に近い形なんだろうけれども、維持に係るその補修工事というのはあるのかななんていうふうに思っていて、まるっきりなくなっちゃうのはどうかなというふうに思うのと、あと道路維持補修工事そのものも1億3,500万円から9,400万円がし円ちょっと減ってしまっていて、これもちょっとどうかなというふうに思うん

ですけれども、この辺の経緯についてちょっと説明をお願いします。

○山田道路維持課長 委員おっしゃるとおり、道路改良工事の部分につきましては舗装をいじる部分もございます。今回の再編に伴いまして、新たに歩道等を整備する改良工事の内容につきましては、道路建設課のほうと協議をさせていただきまして所管替えのほうをさせていただきました。道路維持課の維持補修工事分につきましては、現道の部分の舗装の修繕工事、主に切削オーバーレイと言いまして、舗装を削って新たに舗装を打ち替える工事のほうは、道路維持課のほうで今年度も実施してまいります。

○粕谷不二夫委員 この9,492万円というのはある意味一つ枠的なものかなというふうに思うんです。全部が全部塩漬けというんじゃないくて、ある意味想定されるものが入ってくるのかなというふうにちょっと想定しているんですけれども、そうすると、要するに令和6年度の工事の需要というのはもう少なくなると見込んでよろしいんですか。

○山田道路維持課長 今年度の舗装補修工事につきましては、合計で7路線のほうを工事実施する予定であります。

○粕谷不二夫委員 今年度7路線というのは、今年度というのは5年度。

○山田道路維持課長 失礼いたしました。新年度、令和6年度になります。

○佐野允彦委員 16公有財産購入費ですね。55県道所沢青梅線狭山湖入口交差点改良用地購入費5,550万4,000円なんですけれども、これって案内図を見ると、どこを買うのかというのは、このはみ出た部分ですかね。この民有地にはみ出た部分を買って取って拡幅するというような認識でよろしいでしょうか。

○岡村道路建設課長 事業概要調書の案内図のほうの言われている民地の部分を買っていく予定になっております。

○佐野允彦委員 私もここよく通るので分かるんですけれども、ここを交通の円滑化及び歩行者の安全の確保を図るものであるというふうに書いてあるんですけれども、目的として。ただ、この先ですよ。狭山湖のほうに向かうところの歩道がある側はいいんですけれども、その歩道がない側のほうは非常に途中歩道が何もなく、草木がせり出していて、非常に歩くのにはちょっと現実的ではない部分があるんですけれども、その辺まで拡幅するとか、そういうことって考えなかったんでしょうか。

○岡村道路建設課長 今回のこの事業につきましては、クランク状になっています交差点の改良事業、交差点の改良になりますので、埼玉県と協議し、この状態での改良工事ということになります。

○佐野允彦委員 要するに、この歩行者の安全の確保という、今まではもう全て、ここは歩行として現実的でないところだったにもかかわらず、途中までやっぱりちゃんと歩道ができるとそこまで歩いていってしまうと思うんですけれども、そのときのその事故のリスクと

かそういったことって考慮されたのかなって、そこだけ答弁をお願いします。

○岡村道路建設課長　まず、この改良事業に当たりましては埼玉県とも協議を進めながら、安全配慮のほうも埼玉県警とも協議しながら進めているものでございます。

○石本亮三委員　195ページの一番下ですね、32橋りょう等長寿命化工事約6,700万円なんですけど、これ昨年と比べて4,300万円増えているんですけども、昨年は55橋りょう点検・診断業務委託料で約1億1,600万円積んだんですね。要するに点検されたと思うんですが、この点検によって、今回この長寿命化工事というのは予算が増えたのか、もし長寿命化のこの点検で危なかったとか必要があったところというのはあったんだったらどこの橋なのか、今部長が手振っているところではなかったみたいなそぶりをされていたんですけども、どうなんですか。その辺ちょっとお示しいただけますか。この4,300万円増えた理由を。

○山田道路維持課長　令和6年度の長寿命化工事につきましては、前回の点検の内容のうち判定基準が3判定、2判定出たものの工事になります。

○石本亮三委員　ちなみに、点検してやっぱりこれ補強しなきゃいけないという話になったわけじゃないですか。より危ないのはどの橋なのか。どの橋というか、緊急性を要するというか。

○山田道路維持課長　すいません。答弁の訂正をさせていただきます。

3判定の橋りょうについてはございませんでした。令和6年度につきましては、松井橋と牛沼橋のほうの修繕工事を予定しております。2判定のうち3判定に近い2橋のほうを先行して工事のほうを行うということでございます。

○花岡健太委員　2判定というのはどれぐらい危ないんですか。

○山田道路維持課長　判定基準につきましては、健全性を示します一番安全な橋が1判定になります。そこから2判定、3判定、4判定となります。今答弁しました2判定につきましては、構造上の機能に支障は生じておりませんが、予防保全の観点から処置を講ずることが望ましい状態という形が2判定になります。

○花岡健太委員　この12委託料で41設計委託料というのが追加されていて、これが橋りょう点検の影響なのかなというふうに思っていたんですけども、こちらのほうのちょっと説明をお願いいたします。

○山田道路維持課長　今回の設計委託料につきましては、2回目の橋りょう点検の中で3判定が出たものにつきまして、再来年度以降修繕工事を実施しております設計費用になっております。

○花岡健太委員　安全上大丈夫だということですか、再来年度でも。

○山田道路維持課長　3判定の橋りょうにつきましては、橋りょう判定後5年以内に処置を講ずるべきという形になっておりますので、安全上は問題ございません。

- 大館隆行委員 4判定はどういう感じなのでしょうか。
- 山田道路維持課長 健全度4につきましては、構造上の機能に支障が生じており、また著しく生じる可能性が高くなるべき橋になりまして、緊急に処置を講ずるべき橋となっております。
- 大館隆行委員 そうすると、この判定に対しては震度とかそういうのは全く関係ないわけですね。
- 山田道路維持課長 地震の震度等については関係していません。
- 佐野允彦委員 こちら、196ページ、01橋りょう新設改良費全般のところですね。松戸橋改築事業のところですね。こちら実施スケジュールを見ると、令和8年度以降用地買収と橋りょう架け替えとありますけれども、こちらはどれぐらい実現までに、架け替えまでにかかるのでしょうか。
- 岡村道路建設課長 こちらは橋の架け替えが伴いますことから、おおむねスケジュールとしては令和6年度から始めて10年ぐらいは見込んでおります。
- 佐野允彦委員 そうですよ。大体議場でもそういう答弁があったものですから、分からないですが、令和15年とか16年ぐらいまでかかると思うんですが、私たまたま近所を散歩していたら、近所でもないんですけども、令和9年度（2027年実現予定 松戸橋架け替え決定 安松町内会）という貼り紙をたまたま偶然見てしまったんですけども、こういったいわゆる町内会掲示板に、うその情報になると思うんですけども、なぜこういう情報が流れてしまうのかという、こういう何か、この情報を流されたということによろしいですか。
- 岡村道路建設課長 自治会等につきまして、そちらのほうに情報を流したとか、スケジュールを伝えたとかいうことはございません。
- 佐野允彦委員 ということは、この安松町内会の掲示板の貼られた方というのはどこから情報を仕入れたのでしょうか。この令和9年度実現予定なんて書いていますけれども、実は令和8年度以降に用地買収が進むので、こんな令和9年度に架け替えの実現なんかするわけではないと思うんですが、一体どこから情報を仕入れたのか、ちょっとそこを。町内会の方がそんな適当なことを言うわけないと思うので、どこからともなくそういう情報が多分、当然公のしかるべきところから情報が流れたからこそ、こういう掲示板の貼り紙が実現するわけですから、何でこんなことが起きるのか、そこだけ確認をお願いします。
- 岡村道路建設課長 掲示板のその根拠等については承知しませんが、恐らく橋の架け替えがもう行われるというのは、以前から地元自治会からのご要望もありましたので、その辺の状況を確認した上で、自治会のほうの判断で掲示したのではないかと思います。
- 佐野允彦委員 でも、その状況って放置していいんですか。だって、これうそじゃないですか。その状況を市が分かっていた上で、ある意味半分公の情報を載せないといけないです。

だって、市の広報だっているいろいろと貼られているわけですから、そういうところにうその情報、完全な誤りの情報がべたっと貼られていることに対して、ちょっとそれやっぱり剥がさせるなり対応したほうがいいと思うんですけども。

○岡村道路建設課長　こちらのほうは、予算が確定しましたら、地元自治会のほうにもきちんと説明を行って、その掲示板等についてもお話ししていきたいと考えております。

○石本亮三委員　この松戸橋というのは昔から、もう半世紀以上前からいろいろ改築してほしいという地域のご要望があるというのは私も耳にしまして、仮にこの改築工事が終わると、バスとかが通れるとかいうふうになるんですよ。何か秋津駅からの利便性が一気に増すとかって話も聞いたことあるんですが、これ今回予算こうやって改築工事出ているんですけども、これが本当に終了したときはバスとかが通れるぐらい改善されるということではよろしいんですか。

○岡村道路建設課長　この松戸橋の改築が完成した際には、その部分というか、そこまでの距離は一定の整備ができていますので、バスの通りはできると思いますが、その先ですかね。秋津駅のほうがどのようになっているか状況を確認した上で、バスが通れるかどうかということとは判断できると思います。

○石本亮三委員　もう一回確認させていただきたいんですが、ヒアリングでも聞いていたんですけども。

先日ある勉強会で、荒川の堤防は東京都を守るために堤防の高さが東京都のほうが高く、埼玉県の方は堤防の高さは低く設定されるって話聞いたんですけども、ちなみに柳瀬川は東京都と埼玉県に隣接するので確認なんですけど、ここで聞くのがどうなのか。堤防の高さとか違ったりするんですか。それで、そういうもので修繕とかというのも今まで行われてきたのか、そこを確認させてください。

○加藤河川担当参事　柳瀬川の埼玉県と東京都を分けている区間につきましては、埼玉県のほうで管理しています。その区間について、河川の堤防の高さが東京都側が高いとか、そういうことは埼玉県のほうからは聞いておりません。

それと、もう一つ、柳瀬川の場合、多分荒川は土手を造って堤防を造っていると思うんですけども、柳瀬川の部分については掘り下げて造っているんで、地盤の高さがその堤防の高さになるのかなとは思っております。

○石本亮三委員　何でそこを確認させたかという、この河川の維持管理費というのは基本的に所沢市として測定して計上してきているのか、それとも例えば埼玉県のほうからいろいろこれぐらい幾らかかりますよとって、所沢市が予算の計上をこの河川維持管理費に関してはしているのか、この特に柳瀬川側の部分に関しても含まれると思うんですけども、そこというのはどういうふうな予算計上になっているのか、ちょっと確認させていただきたい

んですが。

○加藤河川担当参事 所沢市のこの一般会計の中に入っています河川維持管理費につきましては、ほとんど99%ぐらいは所沢市を流れる水路といいですか、河川法上だと普通河川という細い1mぐらいの水路の管理についての経費でございます。柳瀬川につきましては、1つだけ坂之下に樋管という所沢市の水路が柳瀬川に流れ込むところに水門があるんですけども、その管理費だけは所沢市が負担しております。

○石本亮三委員 206ページの02公園費、これ多分消耗品費だと思うんですけども、確認させてください。

以前、花岡議員が由々しき問題だと言って、このトイレのトイレットペーパー、多分この辺だと思うんですけども、この質問はあの質問を受けて、トイレットペーパーの購入個数とか、あと設置箇所数というか増やしたりとか、そういうのどうなるんですかね。

○相沢公園課長 まず第1に、トイレットペーパーの購入実績といたしまして、令和2年度から個数を申し上げます。令和2年度は1,000個、令和3年度は2,100個、令和4年度は1,800個、今年度1月末現在となりますが、2,000個を購入しております。

また、現在トイレットペーパーが設置してある公園数ですが、以前の定例会でご答弁もさせてもらっていますが、4公園となっております。内訳を申し上げますと、滝の城址公園、所沢カルチャーパーク、東所沢公園、椿峰中央公園、現在こちらにトイレットペーパーが設置されております。それ以降は、設置箇所は増やしておりません。

○石本亮三委員 そうすると、これって例えば、私もちょっと設置されていない公園の近くの方から言われたんですけども、希望とか出すとあの設置というのはどういうふうな検討をされて設置に至るのか、そこだけ確認させていただきたいんですが。

○相沢公園課長 トイレットペーパーを設置をしてほしいというご要望は、公園課のほうにも入っております。しかしながら、やはりこれも先日の定例会でご答弁させていただきましたが、持ち去りとか、またちょっと火災等という被害がありまして控えているところもあるんですが、今後の課題といたしましては、設置していくに当たりましては、やはり補充とか、あとは毎日、例えばシルバー人材センターとか委託業者になるかとは思いますが、毎日その公園に誰かしらが常駐していて、いわゆる目の行き届くような環境づくりができればと前向きには考えていけるかと思っております。

○大石健一委員 東所沢公園では、P a r k - P F I がKADOKAWA、サクラタウンのほうでおやめになるというような案内が来ましたが、それでは今後、公園管理の中において東所沢公園のP a r k - P F I の跡地とか、予算的にどういうふうに影響を及ぼしているのかお伺いします。

○相沢公園課長 まず、P a r k - P F I、令和6年度も継続いたします。やめたのではな

くて、現在のところチームラボ、いわゆる分かりやすく言うと卵ですね。それが、なかなか表現が難しいんですけれども、ここでその展示を一段落して次のステップにという段階で、今次どのようにあの樹林地を利用していこうかということは検討しているというように我々は伺っております。

○大石健一委員 武蔵野樹林カフェって喫茶店、カフェがありましたが、閉店されたのではないのでしょうか。

○相沢公園課長 委員ご指摘のとおり、カフェについても1月の頭に閉店しております。今後も、我々に入っている情報ですと、あのカフェといいますか、建物を利用した形態のものをまた何かできればなということで今鋭意考えているということで、こちらからも定期的にはどうだい、どうだいというご連絡はさせてもらっているんですが、なかなかやっぱり一筋縄といいますか、おいそれという決まりじゃなくて、あちらも試行錯誤しているということで情報は入っております。

○大石健一委員 変わりまして、所沢カルチャーパークの今年やっていた未来会議はいつ頃会議の成果というか、みんなの合意というか、そういった方針みたいなものを出される予定ですか。

○相沢公園課長 今年度実施いたしましたカルチャーパークの未来会議ですが、勉強会を3回、あとはカルチャーパークを実際に利用して、公募委員の方々にカルチャーパークを歩いていただいて、1回。また、そこで思いついたこと等を、8階の大会議室を利用してワークショップを実施したところでございます。また、委員の方々約30名ほど参加していただきましたが、あんなことをやりたい、こんなことをやれるんじゃないかとか、ハード面からソフト面までいろんなご意見が出て、大変我々はいいい会議だったと自負しているところでございます。

令和6年度については、その今申し上げましたハード面、ソフト面が出そろっていることから、まずさほど予算もかからずにやっていけるところ等をすみ分けいたしまして、最終的な目標といたしましては、この日という日付はちょっとまだ申し上げにくいんですけれども、指定管理等を考えながら、その中で今回公募で参加していただいた皆さんにも参加していただいて、今よりもよりよいカルチャーパークをつくっていきたくと。頑張らせていただきます。

○花岡健太委員 先ほどの公園のトイレのトイレットペーパーの話なんですけれども、この4つの公園というのは管理が行き届いている目が届く公園なのでトイレットペーパーが置けるということで、清掃とかで回れるところには今後トイレットペーパーを置けるという、置くことも可能であるという意味だったと思うんですけれども、盗難や放火など本当に危ないと思うので、ここトイレットペーパーを置けとは言えないことだとは思っているんですけれども、

例えばこれってどうしても置けないトイレには有料のボックスを置くとか、そういった対応を取ったらどうなりますか。これは、もちろん私は公衆のものなので無料のほうがいいと思うんですけども、どうしても置けないところにはどういった対応が考えられますか。

○相沢公園課長　ただいま委員のほうからご提案ありました有料の、よく駅なんか設置されているかと思うんですけども、30円なのか50円なのかは別として、有料のトイレットペーパーの自動販売機を設置するのも有効的な手段だとは考えます。ただ、今度そちらのほうをいたずらされてしまうのではという懸念材料も正直、払拭といえますか、また後追いでいろいろと問題が出てきてしまうので、やっぱり理想は先ほども申し上げましたとおり、2日に1回、3日に1回よりは毎日必ず誰かしらその公園に常駐ないしは清掃等で伺えて目の行き届く環境づくりができるのが好ましいと考えております。

○石本亮三委員　市民プールのろ過の装置のところでちょっと聞きたいんですね。51市民プールろ過装置等保守点検委託料が1,187万円から今年1,249万円で上がってきているんですね。ちょっと伺いたいんですが、何聞きたいかという、前田議員がおむつをしたままでも入れるかどうかで一般質問したじゃないですか。ああいうことが起きると、例えば何かこのろ過の保守点検委託料がここ上がったとか、そういうところというのは関係あるんですか。全くこれは関係なく、ただ純粹に何かの要因で上がったのか。

○相沢公園課長　一概には申し上げられないかとは思いますが、例えばおむつをして入られるお子様がプールにいた場合に、直接ろ過装置の回数が増えるとか、そういったものは影響ないとは思いますが。ただし、そのおむつが何回分吸収するのかが分からないですけども、失礼な話で、例えば尿とかが漏れた場合に、そういったものまで循環してきれいに行けるのかどうかは考えていかなければいけないとは思いますが。

○石本亮三委員　だから、これがその部分で予算が増えたわけじゃないということでしょうか。

○相沢公園課長　今回の増額分については、昨今の労務単価の上昇等を見込んでいるものがございます。

○矢作いづみ委員長　以上で、建設部所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午前11時37分）

再　　開（午前11時39分）

○矢作いづみ委員長　再開いたします。

これより危機管理室所管部分について審査を行います。

○石本亮三委員　埼玉西部消防組合のところをちょっと確認させていただきたいんですね。昨年までは予算委員会に出ている会派全員消防議会の議員がいたのである程度分かるんです

が、私の会派を含めて出ていない会派もあるので確認したいんですが、主にこの令和6年度の予算で特徴的な動きがあったとか、どういうふうな感じでこの予算組みされているのか、所沢市として把握されているところでお示しいただきたいんですが。

○森田危機管理担当参事 特徴的なといいますか、令和6年度の予算につきましては、新しい消防のポンプ車の導入であるとか、そういったところがあったりしております。また、共同の消防指令センターの整備はもう終わっていますので、そういったところがありますけれども、それとあと例年どおり所沢市のほうもあるんですけども、防火水槽の撤去とか、そういったものが盛り込まれております。

○佐野允彦委員 消防団の01消防団費のところ、団員報酬ですね、こちら7万2,000円、235人ということなんですけれども、これ令和5年度は245人でマイナス10人ということなんですけれども、実は入団された方と退団された方は何名ぐらいいらっしゃったんでしょうか。

○森田危機管理担当参事 1月末現在で入団者が19人、退団者が3人となっております。

○佐野允彦委員 19プラスで3マイナスだと16。でも、令和5年度は245人で令和6年度は235人で計上されているんですけども、ちょっと数字が合わないような気がするんですけども。プラス16とマイナス10ですよ。

○森田危機管理担当参事 235人というのは団員の数ですね。それも予算上の数ということで、235人ということで計上させていただいているところでございます。現在の団員数につきましては278人となっております。

○佐野允彦委員 要するに増えたんですか、減ったんですか。

○森田危機管理担当参事 令和5年4月1日付では270人でしたが、令和6年2月1日現在で278人となっております。

○佐野允彦委員 微増ということだという理解をさせていただけたらと思うんですけども、令和5年度のほうが増えている割には、令和5年度の出動報酬とか出動延べ人数で8,973だったのが約370ほど減りまして、今回は8,607人というふうな数字が出ているんですけども、こちら大体数字で言うと5%ぐらいの減ですかね。これは、減るということは、非常に活動自体が潤沢になってきて結構人が余っているというような認識なんじゃないかな。充足しているという判断でよろしいですかね。

○森田危機管理担当参事 充足といいますか、定数としては326人となっておりますので、それよりは少ない状況となっております。

○佐野允彦委員 それでも少しずつ増えてきたのは、団員報酬を個人支払いに切り替えたことの影響というのはどういうふうに出ているかという、そこだけお示ししていただけたらと思います。

○森田危機管理担当参事 団員報酬見直しをさせていただいているんですけども、それと

団員が増えてきたというところの因果関係につきましては把握は、そこまでの分析は分からないといえますか、団員報酬増えたから団員数が増えたというところの因果関係については分からないところでございます。

○佐野允彦委員 分かりました。

その団員報酬が個人に支払われるというのはすごくいいことだと思うんですけども、ちょっとうわさなんですけれども、団員からお金を幾ばくか集金、徴収して活動費に充てているという実態があるといううわさを聞いたんですけれども、こちらって把握されていますか。

○森田危機管理担当参事 そういったことについては、こちらのほうとしては把握はしていない状況です。

○佐野允彦委員 そういうことをしているかどうかのチェック体制というのはどうなっていますでしょうか。

○森田危機管理担当参事 消防団の会議等がございまして、そういったところで団員さんたちともお話しする機会がありますので、そういったところで情報収集はできるというふうを考えております。

○大館隆行委員 この団の中で、かなり富岡みたいに30人充足しているところとかなり全然少ないところとあるかと思うんですけども、その少ないところに対して特別に団員募集に対していろいろなアドバイスするとか、相談するとかというのはやっているのでしょうか。

○森田危機管理担当参事 そういったことは特にはしてございません。

○大館隆行委員 それは、団のほうから依頼もないわけですか。

○森田危機管理担当参事 特に団のほうからそういったご依頼といえますか、そういったことはございません。

○大館隆行委員 そうすると、団のほうは定員割れていても、全然失礼な言い方ですけども、危機を全然持っていないという感じでよろしいんですか。

○森田危機管理担当参事 危機を持っていないといえますか、もちろん団員の募集というのは常に市のほうとしてもしておりますので、そういったところでこちらとしても対応しておりますので、危機感というところではないとは思いますが、団員としては増やしていくという方向になってくるというふうに思います。

○井上危機管理監 先ほど大館委員から人数が足りていないところのというお話だったんですけども、全体的に啓発活動とか市民フェスティバルとか、あとポスターを市内のそういう若者が来るような場所に貼ったりとか、そういった活動は市としてはやっております、当然消防団員の方にも協力をいただいて、市の事務局と併せてそういった活動は行っているところでございます。

○大館隆行委員 これだけ多いところと少ないところが差があるということは、例えば団長

とか、そういうところから各分団のほうに団の人数補充に対してもっともっと、ただ単に今募集して、私なんか若い頃、20歳代のときのことを言うと、もう頭ごなしに分団に入るか、自衛に入るかどっちがいいという二者択一きりなくて、そんな感じで、私は仕事の関係で自衛のほうに入ったんですけども、今はそういう時代じゃありませんので、やはり地区、地区のいろいろ問題があると思うので、その辺もっと親身になって本当にやってかないと、本当にもう団がなくなっちゃうんじゃないかなって思うんですけども、そういう危機というのはあまり感じていないんでしょうか。

○井上危機管理監　当然、全国的に消防団員が減っているという傾向もありまして、当然所沢市の消防団としても危機感を持っております。団長や副団長から、各その人数が足りていない分団に対しては機会があればそのたびに集めてほしいという話はしていますし、分担としてもいろいろな知り合いだとか、そういったところに声をかけながらなるべく集めるように努力はしていると考えております。

○佐野允彦委員　自治会から消防団協力費、協力金みたいな形で自治会から資金をもうせびっているケースがあるというふうにお聞きしまして、ちなみに東狭山ヶ丘の自治会も今年から廃止になったんですかね。第1分団への納めるお金が廃止になったんですけども、去年までは支払っていたということで、こういったことって全市的にどうなっているのかというのをちょっと把握してされていますか、自治会からの協力金。

○森田危機管理担当参事　そういった協力金につきましては、現在はないというふうに把握しております。

○佐野允彦委員　ないと把握しているというのは、それは自治会から。自治会も全然関係ない、財布は全然違うところなので、自治会から消防団に行くお金というのを市としてどのようにチェックをされているんでしょうか。ないと判断するそのチェック、口座とかお金の流れというのはどのように把握した上でないと判断しているんですか。口頭でまさか判断しているわけではないと思うので。

○森田危機管理担当参事　団のほうからもそういったものは受け取らないといいますか、もらわないということで徹底しておりますので、また団のほうからもそういった話で受け取っていないというふうには聞いておりますので、こちら市としてはそういったものは受け取っていないというふうに把握しているところでございます。

○石本亮三委員　218ページの10需用費の04被服費ですね。462万8,000円から120万円ほど上がっているわけですね、新年度は。ちょっと確認させていただきたいんですが、このサイズの交換とかそういうの、あと防火服って全ての団員お一人お一人お持ちなのか。市によっては防火服も持ち回りで使っている自治体もあるという話聞いたので、そこをまず確認させていただきたいんですが。

○森田危機管理担当参事 防火の服につきましては、数はそろっておりまして、それはそれぞれ分団のほうで管理しているという形になります。それから、サイズの交換についても随時行っております。

○石本亮三委員 そうすると、この120万円上がった要因というのは、新しい団員への被服提供とか、この内訳、上がった要因というのはどういうふうな感じなんですかね。

○森田危機管理担当参事 今年度につきましては、令和6年6月に消防の操法大会というのをごさいます、そのための被服ということで増額になっているものでございます。

○佐野允彦委員 7報償費、33消防団員等表彰費ですね。24万1,000円なんですけれども、こちらは令和5年度のほうが8万2,000円で、これは大幅に増額になっているんですけれども、これは表彰者数が増えたということなのか、それとも記念品の単価が上がったのか。普通に表彰者数が増えたのであれば、例えば1人が3人に増えたんだとしたら24万6,000円になっていなければおかしいですし、ちょっとその辺の数字が見えてこないの、ちょっとお示しいただけたらと思います。

○森田危機管理担当参事 こちらにつきましても、令和6年度は消防の操法大会がありますので、そのための表彰物品の購入が必要となるためと、またその記念品代が値上がりしているために予算が増額になっているということでございます。

○佐野允彦委員 9交際費、こちら11万円の内訳をお示してください。

○森田危機管理担当参事 交際費の内訳につきましては、まず埼玉県消防協会第2ブロック連絡協議会情報交換会が、令和5年度の内訳になりますけれどもありました。それから、埼玉県消防協会新旧正副会長情報交換会、それから所沢市消防親和会定例総会意見交換会、また所沢市防火安全協会定例総会意見交換会、また令和5年度まもり会定例総会懇親会、富岡まとい会定例総会懇親会、埼玉県消防協会第2ブロック連絡協議会女性消防団員研修会等々があります。

○佐野允彦委員 18負担金補助及び交付金のところで、44消防団分団交付金270万円なんですけれども、あともう一個、45埼玉県消防協会所沢支部交付金147万7,000円、これはそれぞれどういう基準でこの金額が算定されているのか。団員数なのか、分団数なのかを教えてくださいましたらと思います。

○森田危機管理担当参事 こちらにつきましては、まず44消防団分団交付金につきましては、1分団27万円ということで、それで10個分団ということで、270万円ということで計上させていただいております。

また、45埼玉県消防協会所沢支部交付金につきましては、こちらにつきましては要綱というのがございまして、それに基づいて支払っているんではございますが、例年147万7,000円ということで支払っているところでございます。

○佐野允彦委員 その要綱にどのように書いてあるかというのちょっと気になるんですけども、やっぱり人数とかそういったものがあるということになるんですかね。

○森田危機管理担当参事 要綱のほうは支払うことが書いてあるだけで、金額等は決まっているわけではございません。

それから、今ご質疑の埼玉県消防協会所沢支部交付金につきましては、所沢市の消防本部の時代ですね、そのときから実施されているというところではございますけれども、その中で金額についてはカットされる時もあったようなんです。金額的に少し下げられるような時期はあったようなんですけれども、現在におきましては147万7,000円ということで、令和3年度に補助金等審査委員会、市のほうの審査委員会のほうでも交付金については妥当であるといった審査をされているところでございます。

○大館隆行委員 21の01賠償金1,000円、これは何なんですかね。

○森田危機管理担当参事 こちらについては実績等はございませんけれども、予算上の窓開けといたしますか、そういったところでこの1,000円を計上させていただいているということになります。

○矢作いづみ委員長 質疑の途中ですが、ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 (午後0時1分)

再 開 (午後1時10分)

○矢作いづみ委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き審査を進めます。

危機管理室所管部分に対する質疑を続けます。

○佐野允彦委員 消防団のところ全般でいま一度確認なんですけれども、今、私、休憩中に現役の団員の方に確認をしたところ、やっぱり分団報酬は個人に支払われているとはいえ、活動費を徴収しているというような事実がどうもあるみたいなんですけれども、そのあたりは、市として何も今のところは把握されていないということですか。

○森田危機管理担当参事 今のところ、そういったことは把握してはおりません。

○佐野允彦委員 市として何か調査したりとか、そういった調べていただいたりとか、そういうことはする予定もないですか。もう一切それこそ知りません、勝手にやってくださいという、そういう判断でよろしいですか。

○森田危機管理担当参事 そういったことにつきましては、状況によりまして、確認してまいりたいと考えております。

○佐野允彦委員 では、今後注視してまいります。

○青木利幸委員 今の関連ですけれども、そういったものというのは、また違法とか、何か問題になるんですかね。今の見解、いかがなものでしょうか。

○森田危機管理担当参事 違法性につきましては、ちょっとはっきり分からない、何とも申し上げられないところはありますけれども、基本的には所沢市の消防団としては、そういったものは受け取らないというふうになっておりますので、今申し上げたとおり、もし必要があれば、そういったことで調べてまいりたいと考えております。

○青木利幸委員 分団の中でね、団員が言っているんでしょう。分団の中でそういう取決めがあって、それが何の会費か分からないけれども、そういったもので無理やり取られているのかとか、合意を得ないであれしているのかとか、その辺よく聞いていただいて、なかなか今、自治会からの補助金とかカットされちゃっていますので、飲み会とか、そういった会費として徴収しているのかとか、その辺よくこれから確認するようになるんですか。

○森田危機管理担当参事 そのような点につきましては、今後必要に応じまして調べてまいりたいと考えております。

○石本亮三委員 221ページの12委託料の一番下ですね。81 Jアラートアンテナ設置委託料158万9,000円、これは新規の予算だと思うんですけども、何かJアラートというイメージ的に湧くんですけども、ちょっと具体的にどういう設置委託料なのかを。あとどの辺に設置するとか、そういうのをちょっとお示しいただけますか。

○森田危機管理担当参事 県の衛星系防災行政無線の再整備に伴いまして、Jアラートの受信設備との共用ができなくなってしまったことから、Jアラート専用のアンテナを新設することになります。

○石本亮三委員 それは何か所でどの辺に設置するとか、その辺はもう決まっているんですか。

○森田危機管理担当参事 場所は1か所で市庁舎の屋上ということになります。

○石本亮三委員 そうすると、今まで県のアンテナと共用していたわけですよ。それも1か所。

○森田危機管理担当参事 そちらにつきましても、市本庁舎の屋上のところに1か所ということになります。

Jアラートのアンテナにつきましては、県の衛星系の防災行政無線につきましては、地上の駐輪場のところに設置してあります。

○石本亮三委員 ささやき女将みたいに話されているんですけども、この駐輪場というのはどこの駐輪場で、例えば今回、屋上につけると高さが変わるじゃないですか。例えば、よく分からないですけども、Jアラートは受信に差が出たりするんですか、設置場所とか。そういう障害があったとか、あまりそういうのは耳にしたことはないんですけども、その辺はどうなるんですか。一応、今物騒な世の中なんで。

○森田危機管理担当参事 Jアラートの受信につきましては、特にそんな大きな障害という

のではないというふうに把握しております。設置場所は図書館側の駐輪場になります。

○佐野允彦委員 12委託料の76有害鳥獣等駆除委託料10万5,000円、こちらも単発で出ていると思うんですけども、これは何を駆除するんですか。イノシシかなど。ちょっとお示しただけならと思います。

○森田危機管理担当参事 カラスですね。カラスの巣の駆除ということになります。

○大館隆行委員 31総合気象情報システム借料というんですけども、これはどういうふう
に活用しているのでしょうか。

○森田危機管理担当参事 総合気象情報システムにつきましては、日本気象協会のほうから借りておまして、それでそういった気象の情報を分析しまして、それで台風であるとか、そういったものが近づいてきたりとか、そういったときに情報をそこから入手しまして、その後の対応について室内のほうで検討していくというような形になります。

○大館隆行委員 それは雨が降るとか、そういうときと今おっしゃっていましたが、台風とかそういうときじゃなくて、普通るときからも、ちょっと雨が強く降るとい
うことだとすぐ検討するわけですか。

○森田危機管理担当参事 そういった少量の雨でも、連絡のほうは情報として市のほうには来ます。ただ、台風とかとは違って、すぐにそこで何か対策をとるわけではないんですけども、情報としては、少ない雨であっても、市のほうに情報が来るとい
うことになります。

○大館隆行委員 市のほうに情報が来るといことは、あくまでそれは危機管理だけで役に立っているんですか。ほかの、例えば上下水道とか、道路とか、そういうところの共有でや
っているわけではない。

○森田危機管理担当参事 大きな雨ですよ、台風とか警報級になりそうな雨につきましては、委員のおっしゃったような部署とも情報を共有しているところでございます。

○大館隆行委員 そうすると、例えば点検があるじゃないですか。ああいうときなんかも雨が降りそうだとか、そういうので利用したりとか、今回ちょっと延期したほうがいいのか、
そういうのには使っているわけではないわけですね。

○森田危機管理担当参事 そういった行事ですよ、委員おっしゃっているのは。行事ができるかできないかの雨の予測というものは、特にそういったことには使ってはいませんが、
そういった情報が入ってきて、確かにこの感じだと延期したほうがいいのかという判断になることもあるかもしれないんですけども、今のところそういうことで使ったことは
ございません。

○大館隆行委員 このシステムで、ここ二、三年で、情報が来たんですごい助かったとか、
そういう事例というものはあるのでしょうか。

○森田危機管理担当参事 特に助かったといえますか、そういった情報がこちらに入ってきて

ますので、そういった意味では、令和5年度6月の台風の接近であるとか、そういったときにもそういった情報を得まして、その後の対策に役立てたということがあります。

○大館隆行委員 これはいつ頃からこういう情報は取っているんですか。

○森田危機管理担当参事 正確にいつからというのは、今あれないんですけども、5年以上前からは、こちらのほうのシステムを使っているところがございます。

○花岡健太委員 先ほどの有害鳥獣等駆除委託料なんですけれども、こちらが災害対策費に入っている理由を教えてください。これ、巣をアンテナにつくられたり、そういう感じですかね。巣の撤去みたいな感じですか。

○森田危機管理担当参事 おっしゃるとおりで、防災行政無線のところに巣をつくられてしまったときに撤去するとか、そういったための費用になってきます。

○植竹成年委員 221ページ、14工事請負費、46のところでも聞きたいんですけども、この防災備蓄倉庫更新工事、まずは新年度、どこを予定しているのか。

○森田危機管理担当参事 林小学校を考えております。

○植竹成年委員 林小学校の備蓄倉庫の更新なんですけれども、その下、今度は変わって、17備品購入費、11のところでも聞きたいんですけども、これは新年度、どのようなものを購入を考えているのか。なぜならば、これだけの予算が増えているところを、どのようなものを新年度用意されようとしているのかお伺いします。

○森田危機管理担当参事 こちらにつきましては、救急用の工具セットであるとか、トランジスタメガホン、また防災用のかまどセット、こちらのほうなどを検討しております。

○植竹成年委員 それは、今ないものをこうした、今答弁されたものというのは、現在備蓄されていないものという認識でいいんですか。

○森田危機管理担当参事 こちらにつきましては、自主防災組織に対して交付するものでして、組織が必要なところにこういった備品を、自主防災組織に対してお渡しするという形になります。

○植竹成年委員 それと、今回の1月の能登半島地震において、そこでは指定避難場所というか、避難生活において、乳児の避難というのがすごく課題で取り上げられていて、例えばおむつやらミルクやら、その辺の環境の改善を求められているというか、その課題が認識しているところで、所沢市においては、備蓄品の中に乳幼児に対するものというものはどのようなもの、例えばミルクなど、哺乳瓶などされているのか、確認のためお伺いします。

○森田危機管理担当参事 委員おっしゃるとおりで、乳幼児の備蓄品といたしましては、粉ミルクであるとか、哺乳瓶であるとか、そういったものを備蓄しております。

○植竹成年委員 そのミルクの中で、液体ミルクといったようなものも備蓄されていたかと思うんですけども、現在も備蓄されているのかお伺いします。

○森田危機管理担当参事 現在も備蓄しております。

○植竹成年委員 その液体ミルクというのは、非常に期間が短くて、知るところでは1年サイクルだったりとか、常に予算を通じて購入をし続けなくてはいけないものだと思っているんですけども、そこでやみくもにそれを廃棄するのではなくて、液体ミルクの再利用といったようなものも取り組んでいるのか。新年度、その辺の液体ミルクの再利用についてどのように取組をされようとしているのか伺います。

○森田危機管理担当参事 こちらにつきましては、保健センターのほうと協力しまして、ミルクをそちらのほうにお渡ししまして、保健センターのほうから生活困窮者とか、そちらのほうにお渡しするというような形で、今までもやっていますし、これからもそういうふうに行っていく予定でございます。

○石本亮三委員 下のほうの18負担金補助及び交付金の、44防災訓練交付金なんですが、これは伺いたいんですけども、能登半島の地震を受けて、やはり専門家の方々が日頃の防災訓練の在り方も、かなり高齢化社会を迎えて、今までとやり方を変えていくべきだということをおっしゃる方も結構いらっしゃるわけですが、ここ確認したいんですけども、これ恐らく各自治会とかに、自治連に支給するんですけども、これはやっぱり、今までどおり各自治連とか、そういうところのご判断にお任せするという事なんですか。

今回の地震を踏まえて、やっぱり市としてはこういう訓練をしていただきたいとか、こういうのを検討していただきたいとかというのは、この辺はどういうふうなお考えなのか伺いたいんですけども。

○森田危機管理担当参事 訓練内容につきましては、今は訓練メニューはあるんですけども、そういったものやっていたんですけども、地域の方々には、そういった形で自主防災会の会議もありますから、そういった中にご説明をしているところなんですけれども、内容につきましては、今のところ、今のやり方でやっていこうというふうには考えておりますけれども、必要に応じては、いろいろ訓練内容についても、今後いろいろ考えていきたいというふうには考えております。

○石本亮三委員 だからね、やっぱり今回も要援護の関係のやつも議案が出てきているじゃないですか。そうすると、明らかに能登半島の地震でそういうことが、時代が変わってきた。要するに消火器を使って火事だとかという、そういう訓練が無駄とは言わないけれども、そういう高齢者対策の要素というのは、今までずっと課題で一般質問なんかでも出てきているんですけども、危機管理室の担当としては、どういうふうなご議論が今まであったのか。これ、もともと介護保険課にもいた井上危機管理監も一回質問であったんですけども、その辺どうなんですかね。どういうご議論があって、どういうふうにお問い合わせしていくのか。普通にやっていたら、いつもと同じメニューをやりますよね、間違いなく。そういう感覚でい

らっしゃるんですか。その辺はどうなのか、ちょっと教えてください。

○井上危機管理監　今回起きた能登半島の地震によって、やっぱり市民の方とか、いろいろな方から、テレビで見ていると避難所のこととか、避難行動要支援者の方の避難の仕方とか、そういったことについて意見とかいただいています。

そうした中で、やっぱり所沢市としても、このきっかけとっては何なんですけれども、この機会にちょっと訓練の方法も、例えば避難所の開設だとか運営だとか、そういったところにもう少し力を入れなきゃいけない。あとは個別避難計画の作成とか、令和6年度から着手しますけれども、そういったところに力を入れて、やっぱり市民の方にも納得していただけるような訓練だとか、そういうことをやっていきたいという、危機管理室内での協議があって、話し合いがあって、今後そのような形でやっていけるように、今検討しているところでございます。

○花岡健太委員　12委託料の80臨時災害FM放送局開設委託料なんですけれども、これは令和5年度と比べると3分の1ぐらいになっているんですが、これに関して、なぜ減ったのかというのをお聞かせいただきたいのと、このFM放送というのはラジオだと思うんですけれども、これはスマホアプリでのラジオとかでも対応されているのか、されていく予定なのか、こちらもお伺いします。

○森田危機管理担当参事　臨時災害FM放送局の開設の委託料につきましては、既に令和5年度に放送局の申請の手続であるとか、アンテナの設置がもう既に終了しておりますので、その分がなくなりましたので、放送局の開設とか管理、運営のほうの委託ということで今回の金額になっております。

また、スマホでということなんですけれども、現在、総務省のほうでは、一般社団法人日本コミュニティ放送協会、J C B Aというんですけれども、その関東地区協議会と協定を締結しまして、現在運用に向けて、サーバ使用料などについて調整中ということです。早ければ、令和6年度から自治体で放送する臨時災害FMネット配信用のデータを送信することで、J C B Aのサイトから、スマートフォンやパソコンでデジタル放送を聞くことが可能になる見込みとなっております。

また、r a d i k oなどのアプリから聞くことはできませんので、J C B Aのサイトをスマホの画面に保存していくなどの対応が必要になってきます。

○花岡健太委員　そのJ C B Aのウェブサイトから、今後は聞けるようになるということだと思うんですけれども、周知はどういった方法を考えておられますか。

○森田危機管理担当参事　総務省のほうでは、まだ決まってはいませんので、決まりましたら、実際に使えるようになりましたら、広報等を通じまして周知はしてまいりたいというふうには考えております。

○大石健一委員 基本的なことを聞いてまいります。

12委託料の12伐採等委託料と16除草作業委託料は、災害対策費ということは、防災倉庫のところですか。

○森田危機管理担当参事 こちらにつきましては、まず伐採等委託料のほうにつきましては、防災行政無線の周りの樹木といいますか、そういったものを伐採するといった費用になっております。

また、除草作業委託料、こちらにつきましては、委員おっしゃるとおり、東西に防災備蓄倉庫、集中備蓄がありますので、そちらのほうの除草ということになります。

○大石健一委員 7報償費の01講師謝礼はどんな内容かというのと、02謝礼とは何か。

○森田危機管理担当参事 まず、報償費の講師謝礼につきましては、総合防災訓練の中の災害対策本部訓練、こちらのほうで令和5年度も講師をお招きしまして研修といいますか、講義をいただいているんですけども、令和6年度につきましても、そういった予算ということ、講師を依頼するお金ということで講師謝礼というものを計上させていただいております。

また、謝礼につきましては、避難所の連絡員が指定緊急避難場所等に行きまして、そのときに市に連絡してくるための通話料ということで計上しているものでございます。

○大石健一委員 今の総合防災訓練の講師は、職員が受ける講師ですか。

○森田危機管理担当参事 災害対策本部の本部員ということになります。

○大石健一委員 部長とか、そういう人たちですか。

○森田危機管理担当参事 はい。

○大石健一委員 もう一つ、11役務費の01通信運搬費の内容、369万4,000円、お願いします。

○森田危機管理担当参事 こちら通信運搬費ということで、郵便料であるとか、そういったものが対象になってきますが、郵便料ですね。自主防災連合会に対する通知であるとか、避難行動要支援者の計画作成のための通知であるとか、そういったものの郵便料ということになります。

○大石健一委員 369万4,000円で郵便料って結構な金額だなと思いますが、相当発送するんですか、それは。

○森田危機管理担当参事 先ほどの郵便料に加えまして、通信通話料ということで、固定系防災無線、行政無線のNTT専用回線使用料であるとか、そういったものも含まれております。

○花岡健太委員 先ほどの答弁で、防災訓練交付金のところで、やっぱり1月1日の震災を鑑みて、計画を見直さなくちゃいけないとおっしゃっていたと思うんですけども、それを踏まえますと、01災害対策費のところ、31防災会議委員報酬ですね、これ会議が前回と比べて、2回やっていたのが1回になっているんですね。そう考えますと、ここは別に、防災

訓練の話はここでは行っていないのかなとは思いますが、これ2回が1回になった経緯等、これはどういった話合いが行われている会議なのか教えてください。

○森田危機管理担当参事 防災会議の委員報酬につきましては、例年の実績等も踏まえまして、特に大きな計画の変更等もございませんので、令和6年度につきましては、1回としたものでございます。

この会議の内容につきましては、令和5年度につきましては、総合防災訓練を議題といたしまして、それを議論いただいたということになります。

○花岡健太委員 防災訓練はここで議論されているということですよ。

○森田危機管理担当参事 防災訓練につきましては、この会議の中で話合いをしているというところでございます。

○石本亮三委員 予算書を作る関係で、予算書の印刷をかけるときは、1回でしようがなかったかと思うんですが、あれだけの地震災害が起きて、まだこの会議を見直すために今後増やしていくとかというお考えはあるんですか。今回は予算上1回だったのはやむを得ないと思うんですが、今後2回目とか3回目をやるとかというのは、危機管理室としてはそういう意識は全く今お考えないですか。

○森田危機管理担当参事 予算上1回ということで計上させていただいておりますけれども、今後の状況等がありますので、そうした場合には、必要に応じて会議の回数は増えていくことはあるというふうには考えております。

○矢作いづみ委員長 ここで、発言の申出がありますので、これを許します。

○鎌田市街地整備担当参事 歳出予算説明書の215ページ、02市営住宅管理事務費のところ、先ほど佐野委員のほうから、市営住宅の他市の募集状況のことについてご質疑があったんですけれども、そちらのほうを確認してまいりましたので、お答えさせていただきます。

その前に、先ほど所沢市の令和5年7月と令和6年1月の募集戸数と申込み数、あと倍率のほうをお答えさせていただいたと思うんですが、ちょっと倍率のほうに誤りがありましたので、そちらの訂正のほうからさせていただきたいと思います。

215ページですね。先ほど5年7月募集で募集戸数が25戸に対しまして申込み者数が123名ですね。倍率が先ほど3.7倍と言いましたけれども、こちらのほうを訂正させていただいて、4.9倍になります。あと6年1月募集なんですけれども、こちらの募集戸数が24戸に対して申込み者数が101名なんですけれども、こちら先ほど3.1倍と申し上げましたけれども、実際には4.2倍ということになります。訂正しておわびさせていただきます。

それと他市の状況なんですけれども、まず入間市なんですけれども、令和5年度につきましては、募集戸数が18戸に対しまして申込み者数が24件ということで、募集倍率が1.33倍となっております。あと川越市につきましては、募集戸数が21戸に対しまして申込み者数が

118名となっております。こちらの募集倍率が5.61倍でございます。飯能市ですが、こちらが15戸の募集戸数に対しまして29名の申込み者数となっております、倍率が1.93倍となっております。

所沢市のほうは、合計しますと、49戸に対して224名の申込みがありましたので、倍率としては4.57倍となっております。

○矢作いづみ委員長 以上で、危機管理室所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午後1時46分）

再 開（午後1時48分）

○矢作いづみ委員長 再開いたします。

次に、教育委員会所管部分について審査を行います。

○佐野允彦委員 02教育施設事務費の10需用費、04被服費23万8,000円、こちらは令和5年度5万7,000円から大幅に増えているんですけども、そちらの経緯をお示ししていただけたらと思います。

○遠山教育施設課長 こちらの費用につきましては、職員の安全確保といいますか、学校に修繕等で伺うわけですが、真夏の環境については非常に高温な状況となっております。そのため、作業着の中にファンを組み込んだ作業着を購入するため、来年度の費用が増加となったものでございます。

○花岡健太委員 17備品購入費で事業用備品費、これが今回新しく追加されていて、新規概要調書とかにもないので、こちらの説明をお願いいたします。

○遠山教育施設課長 来年度につきましては、樹木等の伐採など、そういったものにつきまして、チェーンソーを購入するということで、この費用を増額させていただいたものでございます。

○粕谷不二夫委員 先ほどの被服費の関連質問なんですけれども、これは被服の貸与規定とか、あと内規とか、それには位置づけられていますか。

○遠山教育施設課長 教育委員会の教育施設課におきましては、課内で貸与規定をつくっております、そちらに基づいて貸与するという形になっております。

○花岡健太委員 いろんな予算書を見ていて、この伐採費みたいな、そういう書き方がされていることが多かったと思うんですけども、事業用備品費でチェーンソーを買って、これから伐採するという感じですか。

○遠山教育施設課長 こちらのチェーンソーにつきましては、職員で緊急を要する市民からの苦情等に対応するために購入するものでございます。

○植竹成年委員 227ページ、02教育指導費、1報酬、21会計年度任用職員の報酬のところ

で274人とあります。新年度、改めて様々な人員配置ということで、多くの配置をされているところで、まずは今年度と新年度の違い、例えばどこどこに新たな配置があるとか、その辺の体制について伺います。

○吉川学校教育担当参事　新たな人員につきましては、まず学習支援員を7名増員、それから市のスクールカウンセラーを1名増員、それから就学支援相談員を1名増員、それから介助員を1名増員、合計で10名増員しております。

○植竹成年委員　1名、市費のスクールカウンセラーの増員とあったんですけれども、今年度4名でやっていたところ、そうすると5名になると思うんですけれども、現在4名体制で行っている上で、このスクールカウンセラーというものは、そもそも役割としては、やはり不登校に対する早期発見・早期対応というところで、子供たちのSOSの発信、そういったようなものを早く見極めるための立ち位置にいるかと思うんですけれども、相談件数というのは、今年度どのぐらい、このスクールカウンセラーに対してあるのか。1人当たりどのぐらい、もしくは4人に対してでもいいんですけれども、この事業に対する相談件数というのがどのぐらいあったのか伺います。

○吉川学校教育担当参事　今年度はまだ終わっておりませんので、令和4年度の数値になりますけれども、延べ人数で7,971人が相談しております。

○植竹成年委員　7,971人という人数というのは、そもそもここは想定していた相談件数と比べると、今の件数というのは少ないのか多いのか、どちらなのでしょう。

○吉川学校教育担当参事　想定よりは多かったというふうに思っております。

○植竹成年委員　そうすると、非常に想定している人数よりも多いということで、今回1人またそこで充てるというところに至っているかと思うんですけれども、なかなかこれだけの件数を7,900という件数を4人ないし5人でこれからも対応していくのには、非常に解決に至るまで至らないというか、なかなか相談内容が複雑化しているところで、結局解決に至らないケースが見受けられて、そこで不登校の増加やいじめの件数の増加といったところにもつながりかねないんですけれども、そういったようなところのスクールカウンセラーの資質向上というものが今問われていて、新年度、このスクールカウンセラーの個々の資質向上というものをどのように取り組もうとされているのか伺います。

○吉川学校教育担当参事　市のスクールカウンセラーにつきましては、月1回に、市の心理士がおりますので、その者を中心として研修会を開き、情報交換を含め、資質の向上に努めているところがございますけれども、今、委員ご指摘いただいたとおり、今後もさらなる資質の向上を図っていかねばならないというふうには考えております。

○植竹成年委員　その資質の向上というものをどのように取り組むのか、今取り組むのは分かるんですけれども、実際に、じゃ具体的にどのように取り組もうと考えているのか伺います。

○吉川学校教育担当参事 先ほどとちょっと繰り返しにはなるんですけども、まず市の心理士がもう長年こちらで勤めておりますので、その者が経験豊富ですので、その者がいろいろ講義をする中で、そういったことを知識として吸収していった向上を図っているところがございます。

○植竹成年委員 スクールカウンセラーは分かりました。

次に、会計年度任用職員のところで、健やか輝き支援員についてです。

スクールカウンセラー同様に、こうした手厚い学校教育現場において支援員を配置しているんですけども、この健やか輝き支援員というのも、同じようにいじめ、非行問題というか、不登校といった悩みを抱える児童・生徒に寄り添う支援員なんだけども、今度は心のふれあい相談員に対する相談件数、先ほどはスクールカウンセラーの相談件数を聞いたんですけども、心のふれあい相談員よる件数、令和4年度になるのか、今年度分かる範囲でなるのか、分かれば両方なんですけれども、伺いたいと思います。

○吉川学校教育担当参事 先ほどの人数も延べ人数になりますけれども、心のふれあい相談員に相談した件数は、令和4年度になりますけれども1万4,798人というふうに報告を受けております。

○植竹成年委員 それだけの件数が相談を寄せられている実情の中で、その相談に至って、実際に解決に至るとというのが、ここで言うといじめの解消率につながると思うんですけども、解消率については、令和4年度、どのぐらいになったのかお伺いします。

○吉川学校教育担当参事 令和4年度の年度末の解消率でございますけれども、解消はその事案が起き、3か月は見届けてということになりますので、なかなか100%には行かないところがございますが、小学校で69.7%、それから中学校では76.9%の解消率でございます。これが令和3年度、例えば7月の時点で見ると、小学校では99.3%、中学校では97.7%が解消しているということで報告は受けております。

○植竹成年委員 令和3年度の数字も今申し上げていただいて、90%以上あるということなんですけれども、それだけのいじめ解消率が高くなると、本来であれば、不登校に陥る児童・生徒というのは少なくなるんじゃないかなと思うんですけども、しかしながら不登校に陥る児童・生徒は増加している。

そういったような現状がある中で、また健やか輝き支援員に戻るんですけども、これは大学との連携によって取組が行われているかと思うんですけども、どのような健やか輝き支援員、大学との連携によって今年度取組をされているのか伺います。

○吉川学校教育担当参事 具体的に申し上げますと、早稲田大学との取組が一つございます。そちらでは、学生に実際、これから臨床心理士とか、そういう方になるためのステップとして学校現場に、実際相談室に入ってもらったりとか、もしくは通級指導教室に入ってもらっ

たりとか、そういう一つは連携を図っているというのがあります。

あとこちらの教育委員会もしくは学校としても、早稲田の公開のスーパービジョンという早稲田の学生が発表する場に足を運んで研修をするなどして連携を図っております。

○植竹成年委員 実際には大学との連携によって、学生が教育現場に健やか輝き支援員として相談対応等を様々されているかと思うんだけど、今いじめというものは複雑化している中で、重大事態が発生した場合、この健やか輝き支援員というものはどのように対応されるのか。普通の相談ではなく、重大な、そのような事態が発生した場合の健やか輝き支援員の対応支援というものは、新年度どのようにされるのかお伺いいたします。

○吉川学校教育担当参事 いじめの重大事態がもし発生した場合には、これは教育委員会の附属機関であるいじめ問題対策委員会がまず動きますので、そちらの動きと連動して動いていく形になっていくと思います。

○花岡健太委員 先ほどの答弁の中で、令和3年度で9割いじめが解決している。

ということなんですけれども、でもやはり不登校が伸びている。このいじめの解決というのは、一体どういったことをもって解決とされているんでしょうか。

○吉川学校教育担当参事 いじめの解消ということでお話ですけれども、いじめの解消につきましては、ある程度人間関係の回復が図られ、お互いに理解した上で、解消ということですが、先ほどもちょっとお伝えしましたけれども、その見届けを3か月間した上で、それでも何も無い状況、それがいじめの解消なんですけれども、いじめが解消しても登校が再開できるかという、そういうものでもなくて、なかなかそれによってできないというケースもございます。

○植竹成年委員 会計年度任用職員なんだけれども、7名増員というのは、先ほどあったのかな。何が聞きたいかという、不登校の校内の専門相談室、これは会計年度任用職員のところの職員のところ、予算化されているという認識でいいのか。

○吉川学校教育担当参事 先ほど説明した学習支援員7名増員、こちらがスクールサポートルームの対応をするということでございます。

○植竹成年委員 その方7名というのは、不登校の校内に設置する専門相談室に配置するということになるんですか。

○吉川学校教育担当参事 そのとおりでございます。

○植竹成年委員 そうすると、市内の47校のうち、新年度、7校に不登校専門の相談室を設置するという取組を行おうとしているのか伺います。

○吉川学校教育担当参事 そのとおりでございます。

○植竹成年委員 そうすると、不登校というのは、全校的にやはり見受けられる中で、そこに7校、新年度、不登校に対する専門の相談室を設けるということなんだけれども、どこに

その不登校相談専門室を設置するのか、決まっているのであればお伺いします。

○吉川学校教育担当参事 学校名については、今ここでお伝えすることがまだできないんですけれども。

○植竹成年委員 お伝えできないということで、大体その7校、現時点で想定はしていると思うんですけども、その不登校専門室、7校設置するに当たって、新たな予算、人員を配置して予算を使い設置するわけなんですけれども、そこについては、選定理由というか、選考理由、例えばどこもその専門室というものは欲しいはずなんですけれども、なぜその7校になったのか。その選定をどのようにされるのか。

○吉川学校教育担当参事 選定の理由としては、例えばですけれども、相談室であるとか保健室を利用している児童・生徒数がどれぐらいいるのかとか、もしくは今現在、人はいろいろな人が入るんですけども、実際にサポートルームを設置しているのかとか、または現在ニーズがあるかどうか、それから今後不登校の児童・生徒が増加してしまうのかとか、もしくは今現在場所が、そういったものがつくれるかというものを点数化して、上位から選んで7校を決めていくところでございます。

○植竹成年委員 その7校に対して、この7名、それぞれスクールカウンセラー、新たに1名ずつ配置するという事なんですけれども、その方とはどういう形で、どういう体制でというか、不登校専門室で支援を行おうとされているのか。常に専門室に待機している状態なのか、どのような形で不登校対策としてこの7名は現場で働こうとしているのかお伺いいたします。

○吉川学校教育担当参事 基本的に、いわゆる学校に来て、サポートルームに児童・生徒がいる場合には、そちらに常駐という形を考えております。

それから、そこで取組ですけれども、子供たち1人1台タブレット端末がございまして、そういったものを活用したりとか、もしくは授業で使っているプリントであるとか、そういったものを、基本的に自習という場合も多いかと思うんです、自分で進めるということも多いかと思うんですけれども、そういったことをサポートしながら、もちろんふだん担任をしている教員とかも顔を出しながらサポート、支援をしていくという体制を考えております。

○植竹成年委員 不登校に対する専門室を設置し、そこに配置するスクールカウンセラーというものはすごく素晴らしいことだと思っているんですけれども、これは他市においても、このような取組というものは、不登校に特化した専門室を設置するような取組は広がっているんですか。それとも、所沢市として独自の判断というか、考えを持ってこのような先進的に行うものなのか伺います。

○吉川学校教育担当参事 埼玉県では深谷市とかが先にもう始めておりまして、ほかの市でもこれからというところがございまして、私たちもまずはというところで7校始めるとこ

ろでございます。

○花岡健太委員　先ほどのいじめの、令和3年度で9割解決していると認識しているけれども、不登校の数は増えているという話なんですけれども、これは理解と方法として、いじめられた子で、いじめがあったと認定して不登校になった子が例えばいると。だけど、このいじめの9割の解決の対象になった子が、ずっとまだ不登校が続いているといった事例が結構あるという考え方でよろしいですか。

○吉川学校教育担当参事　本当にケースによって様々ですので、それは一概には言えないところがございますし、あと不登校につきましては、必ずしもいじめが原因でということとはございませんので、そのほかにも友人関係であるとか、学業の不振であるとか、その他様々な要因がございますので、そういったことから不登校になっているという現状もございます。

○花岡健太委員　今の質疑なんですけれども、いじめだと9割の方が解決されている、いじめがあったと認定されているものがあるわけじゃないですか。その中で、不登校が継続してしまっている子もいるということですよ。そういった場合は、いじめが解決したというふうに、多分子供同士で何か合意したいものを行っているのかちょっと分からないですけれども、何をもって解決かちょっと分からないんですけれども、でもその学校に行けない子にとっては解決していないんじゃないでしょうか。

○吉川学校教育担当参事　いじめの解決ということですが、本人同士の、いわゆる仲直りであるとか、もちろんいじめがかなり重たいケース等もございますので、その場合はご家庭を呼んで、その中でいろいろ話合いを持ったりとか、そういった中で解決を図っているわけですが、今少し申し上げましたけれども、いじめの解決の解消の有無にかかわらず不登校という部分はございますので、必ずしも直結しているものではないというふうに認識していただければというふうに思います。

○花岡健太委員　直結していないというのは理解しているんですけれども、本人や家庭同士で合意を取って、いじめじゃなくなりました、解決しましたと、この9割解決されたと思うんですけれども、その後に、その不登校、まだずっと不登校が続いてしまっている子供に対しては、どういった支援がされているのでしょうか。

○吉川学校教育担当参事　そういったお子さんに対しては、学校も寄り添って、当然のことながら電話連絡であるとか、家庭訪問であるとか、そういったことをしながら、子供に登校を支援していくような形、状況によっては、学校にたまに出向いてもらって、一緒に面談をしたりとか、一緒にプリントを学習したりとか、そういうこともしているところでございます。

○大館隆行委員　その不登校に関して、割合、学校とか地域が偏って発生しているとか、あと男女比なんかでどっちが多いとかというのはあるのでしょうか。

○吉川学校教育担当参事 地域の差であるとか、男女の比率というのは、こちらのほうでは今把握はしておりません。

○石本亮三委員 私は228ページで、議案資料ナンバー2でいくと132ページですね。「トコロん のびのび塾」算数基礎学力向上プロジェクト事業について伺いたいんですが、これは令和3年度からやっているの、昨年度も授業があったんですね。昨年度の議案資料を見ると、今年度は96万8,000円の予定になっているんですが、今回84万円になっています。まず確認ですが、令和5年度の昨年度第1回定例会の資料では、令和6年度は96万8,000円が見込まれていたんですが、実際は96万8,000円が84万円になっているんですが、確認ですけれども、昨年の第1回定例会のときに見込んでいた数字よりも減った理由というのはどういうことなんでしょうかね。まず、お示しいただけますか。

昨年は、令和5年度は63万8,000円で予算を組んでいたんですよ。それで、去年の議案資料だと、右下の令和6年度は96万8,000円と書いてあったんですね。それだけ84万円になっている理由をまずお示ししていただけますか。

○中田学校教育部長 初めて今年度行った事業ではございますが、教える人がたくさんいたほうが、当然望ましいわけなのですが、詳細は確認が必要ですが、人数をたくさん欲しいと思っていたのは事実ですが、実際には教える人数は本年度、実際にやってみて、このぐらい人数が確保できれば十分だろうと思った数で上げたかと考えております。

お金については、謝礼というところが大きなところだと思うので、昨年度と違いがあるとしたら、教える人数を昨年度の想定よりは少なく見積もったというふうに考えております。

○石本亮三委員 昨年度の資料には、謝礼が24万円で消耗品費が39万8,000円で合計63万8,000円という数字が出ていたんですね。昨年の議案資料だと、令和6年度は5会場にするということが予定としてなっているんだけど、今回6会場になっているわけですから、そうすると、1会場当たりの単価は総合的に変わらなかったのかもしれないけれども、この辺は、要するに令和5年度、実際やってみて、今回新年度予算を組むに当たってどういうふうな算数のこの事業が評価されて、今回予算提案に至ったんですかね。

○吉川学校教育担当参事 今、委員ご指摘いただいた部分については、謝礼を1人4,000円というふうに計算をしております、今回出させていただいているものが、1人1,000円に謝礼を変更しているものですので、値段が下がっているところでございます。

○石本亮三委員 4,000円から1,000円に下げちゃった。がばっと随分下げたのはどういう背景からですか。

何を言いたいかというと、これ昨年度から始まっているのかな。昨年度始まった事業でしょう。令和5年度から始まった事業じゃないですか。だから、その令和5年度のやった事業を総括して値段を下げてくるとかというんだったら分かるんですね。だけど、どうなんです

か、その辺の総括をされているんですかね。要するに点数が低いからやっているわけであって、算数のね。

○近藤学校教育課主幹 トコロんのびのび塾の令和5年度と令和6年度の比較でございますけれども、令和6年度でございますが、予算額、トータルで84万円、令和5年度が63万8,000円ということで、若干事業費のほうは増えてございますが、こちらは謝礼ですね。会場数を増やす関係で、ボランティアの方に来ていただく人数が増えますので、その分の謝礼が12万円ほど増額となっております。

それから、消耗品費につきましても、令和5年度におきましては39万8,000円を見込んだところでございますが、令和6年度におきましては48万円を、参加人数が増えるということで、児童が増えるということで、消耗品についても増額をさせていただいたところでございます。

○石本亮三委員 この事業の事務事業の評価というのは、どういうふうな基準でされるんですかね。私の感覚ですと、算数の点数が低かったから、算数の点数が元に戻ったとか、全国平均に戻ったというふうなことで事業が成功したなとかというふうな感覚なんですけど、この事業の評価というのは、会場に集めた生徒数だとか、そういうので事務事業評価をされる事業なんですか。

○吉川学校教育担当参事 まずは目的としては、子供たちの算数の力を上げることで、そちらを県の学力状況調査であるとか、国の調査を基に、それをまずこちらで分析をした上で、その伸びがまず一つは指標になってくるかなというふうに思います。もちろん子供たちの評価であるとか、親の評価も一つの指標にはなるかと思えます。

○石本亮三委員 そうすると、もしやっていたら、分かればいいんですが、今年度、令和5年度の子供たちの算数の点数というのは改善されたんですか、全国平均。それとも、そういう試験は今年も行われなかったからまだ分からないのか、その辺はどうなんですかね。

出ないでしょう。だから、私は何を言いたいかという、すぐに出ないんだから、その予算をがばっと、4,000円から1,000円に下げるとかということ、どうしてそういうことが行われているのかが分からなくて。だから、何を言いたいかという、もっと極端に言えば、給食無償化とかするから、そういうところでお金がかかるから教育費、こういうところが切られたのかなというのちょっと疑念をもっているからね、だからどうしてなんですかということを知りたいんです。

○近藤学校教育課主幹 先ほどのご答弁の中で、4,000円だったものが1,000円になったという説明をしてしまったんですが、1,000円というのは、1日当たり1,000円で4日間開催されますので、同じく4,000円で、謝礼については、令和5年度、令和6年度、差はございません。

○石本亮三委員　そうすると、去年の段階では、来年度は193万6,000円だったけれども、今年度の資料を見ると140万円になっていて、令和8年度も、去年の資料を見ると193万6,000円の予定だったけれども140万円で行くということになっている、数字が変わっているということは、取りあえず令和5年度やってみて、令和7年度、8年度もこの程度の金額でいけるだろうということで予算、事業を提案されてきているということだと思えるんですけども、算数の点数が回復したかどうかというのは、いつの段階ぐらいで見極めるご予定なんですか。

○近藤学校教育課主幹　令和6年度につきましては、まず今年度がまず1会場、6年度につきましては、会場数を増やしまして、6会場で行います。その効果を検証して、7年度以降はさらに増やしていく計画ではございましたが、一遍に広げてしまうというようなやり方ではなくて、徐々に広げていくということで、来年度以降につきましては、140万円の見込みで出させていただきます。

○石本亮三委員　聞いているのは、ですからこの事業がある程度効果があったとかなかったとか見極めるには、いずれ算数のテストが改善することが最大の目的だと思うんですよ。だから、それはいつの段階ぐらいで取りあえず見極めようとされているのか。別に会場に何人来たとか何とかじゃなくて、実際に、失礼な言い方だけれども、会場に1人も来なくたって、算数の点数が回復すれば、最大の目的は達成するわけですから、その辺というのはいつ頃、あと1年とか2年後とか分かりませんが、いつ頃見極めるご予定でいらっしゃるんですかと聞いているんです。

○吉川学校教育担当参事　ちょっと間は開きますけれども、来年度の4月には、まず県の学力状況調査がございます。それから、5月には全国の学力調査がございますので、その結果をまず見て、今ご指摘のとおり、今まで正直言うと、分析とかそういった部分は、学校教育課のほうでは足りない部分があったというふうには認識しておりますので、それは来年度また深く検証していきたいと思えます。

○中田学校教育部長　少々補足の説明をさせていただきます。

本年度1会場で100名の子供を集めました。もちろんきっかけは学習状況調査がございましたが、今年子供は100名、ノルマとしては集められました。子供たちと人が関わって4日間勉強した結果、子供たちの声としては、苦手と思ってきたけれども、九九が言えるようになったとか、褒めてもらって算数がちょっと好きになったとか、そういう声もいただいております。

今事業概要調書にも算数の基礎学力向上を図り、学習意欲の向上及び中一ギャップの解消ということで、6年生も参加をしていただきましたが、やっぱり基礎的な部分が足りない子を時間をかけて教えることができました。

ただいま学習状況調査に来年度すぐ結果が現れるかといえば、そこはまだまだ私どもも、

効果が挙げればよいと思いますが、それもこののびのびだけでということでは言えないことも認識はしております。ただ、今年この100人、1会場が目的としては学ぶ意欲を感じさせられたということなので、来年960名を目指して、少しでも学習意欲を感じられる子たちを育てられればと思っております。

○長谷川礼奈委員 議案資料ナンバー2でいうと133ページの不登校児へのオンライン授業についてなんですけれども、いろんなもので機材トラブルでオンライン配信ができなくなるということも少なからず想定されると思うんですけれども、その際は授業が優先されるのでしょうか。それとも、トラブルの対応が優先されるのか。あと先生によっては、機械の操作が得意ではない人もいると思うんですけれども、サポートしてくれる方が学内にいるのでしょうか。

○吉川学校教育担当参事 配信につきましては、基本的には授業の様子を映すものになりますので、授業が優先となります。

そこのサポート体制というところは、確かに課題はあるとは思いますが、これまでも、中学校でいえば、空いている教員が助けたりとか状況に応じて、そういったICT教育にたけている教員は多いですので、そういった教員が助けたりしながらサポートしていくというふうには今考えておりますが、今ご指摘いただいたところも課題にはあると思います。

○植竹成年委員 同じところの関連なんですけれども、ここで言うと、不登校により学びのアクセスをゼロにする、不登校によって学校に来れない児童生徒に対して学びの場を提供するために、このような形で充実したノートパソコンの設置ということで予算をかけるんですけども、実はこういう形で在宅というか、ひきこもり、不登校になる児童・生徒に対して、こういう形で授業を受けると、充実してくると、逆に不登校となり引き籠もる子供たちは、自ら学校に行く気力をなくしてしまうということも考えられる。

例えば、今、コロナ禍によって在宅ワークが始まり、在宅ワークが身につけてしまっただけで会社に出社することができなくなるというか、そのような傾向と同じで、不登校によって、そのような勉強が在宅で充実してくると、学校になかなか足を向けることが難しくなってくるという考えもあったりすると思うんですけれども、その辺の認識というものを持った上でこのような取組を、支援事業を行うものなのかをお伺いいたします。

○吉川学校教育担当参事 このオンラインの配信については、あくまで補助という形を考えておまして、先ほどちょっとお伝えしましたサポートルームとか、そういったものをうまく段階的に使いながら、最終的には子供たちの登校復帰を目指すものです。

現在は、学校に行くと子供たちの教室に入れないう子については、居場所が保健室が1時間使えるとか、相談室1時間使える、2時間しかいられなくて、その後なかなか残しておくことが難しい現状がございます。

そういったことを先ほどのサポートルームが活用していくわけですが、このオンラインは最終的には、私どもとしては、縮小、なくして行って、できるだけ登校支援に考えている事業でございますので、あくまで今回緊急措置としてお願いしたところでございます。

○植竹成年委員 228ページの7報償費、講師謝礼、議案資料ナンバー2でいうと130ページのいじめ未然防止対策事業についてなんですけれども、内容については、アンケートの実施、またいじめ事業プログラムの構築、それぞれここであるんですけれども、今実際にこのいじめを学校現場、教育現場で認識すると、まずはアンケートを取るとしています。その上で、アンケートを取るの全校なのか、クラス単位でアンケートを取るのかは、各自事案によって違うんですけれども、アンケートを取った上で実態把握をしているはずなんです。

それとまた、SOSの出し方教室の実施とあるんですけれども、さっきスクールカウンセラーの配置の中で、このスクールカウンセラーの役目というのは、子供たちのSOSを早期発見するための役割があって、既にもうこれはスクールカウンセラーによって実施されていると思っています。ほかにもいろいろとここにあるんですけれども、もう既にここに実施内容で書かれているものは、ここで新規事業としていじめ未然防止対策事業として、行われているというふうに考えるんですけれども、何がこれまでの取組と違うのかお伺いいたします。

○吉川学校教育担当参事 これまでも、今委員がおっしゃられたとおり、様々な取組をされていて、ここまでもできているところはございます。ただ一方で、やはりアンケートでの実施と実証であるとか、分析であるとか、アンケートは取るんですけれども、いじめは何件確認しましたというところで止まってしまったりとか、さらに学校のクラスの実態であるとか、そういったところも今後は、視察をした兵庫県であるとか、そういったところで取り組んでおりましたので、そういったところの取組を参考にしながら、所沢市はまず一つはそういうところが足りないなというところがございます。

それから、講演会も様々な取組をしていますけれども、いじめ防止に特化したというところがまだまだ足りない部分がございますので、そういったいじめ防止に特化した講演会の実施であるとか、モデル校なので3校なんですけれども、将来的にはいろいろな学校でできればいいなというふうには考えているんですけれども、まずこの3校というモデル校を通して、今まではどちらかというと、先ほどもお話しいただいた何かが起こってから対応するということが多かったんですけれども、そうではなくて、教育委員会としては、今度は先に、未然防止を重点に置いて取り組みたいと思い、このような事業を考えているところでございます。

○植竹成年委員 今回の条例で、安心・安全学校と地域づくりの推進事業が、今回いじめ防止対策連絡協議会という形に名称を変えて、新年度から、この協議会が地域の安心・安全からいじめに特化した協議会に変更されるとあるんですけれども、このいじめに特化した地域

の協議会も今回新年度設置し、さらにこのような形で、この事業において予算をつけていじめ未然防止対策事業としてプログラムを構築して、新たないじめ対策として取り組もうとされているところ、すごく手厚く、また先ほど会計年度任用職員においてもさらに増員すると、そのような新年度所沢市の現場でいじめ対策を図ろうとしている、これだけ充実するという上で、何かその辺、この決断するに当たって大きな問題意識を持った上でだと思っただけけれども、改めてなぜこのような形のいじめ防止対策を充実させるのかお伺いします。

○吉川学校教育担当参事　いじめについては、絶対に許されるものではありませんので、これについては、我々は全力で取り組まなければならないというふうに考えておりますので、そのために、このいじめ防止のためのプログラムであるとか、いじめに特化した会議体をつくることによって、子供たちをやっぱり大人全員で見守る体制が必要ではないかということ、今までいろいろな組織があつて、かぶっていたりとかあつたんですけれども、それをちょっと整理整頓をした上できちんと子供たちに向き合つて取り組んでいきたいと思ひ、このようにした次第でございます。

○佐野允彦委員　関連なんですけれども、こちらの新規事業で、令和9年度には何も書かれていないので、恐らく3年間の事業だと思ひますが、モデル校を3校選んだ上で、こちら3回回して全部で9校なんですか、来年も3校、その次も3校、そういったことでよろしいですか。

○吉川学校教育担当参事　委員がおっしゃられたとおり、3年間で9校できますので、その中で検証していつて、そこで所沢市独自のプログラムをしっかりとつくり、全校に広めて取組を進めていきたいというふうに考えています。

○花岡健太委員　議案資料ナンバー2の133ページ、誰一人取り残されない不登校児童生徒学習支援事業なんですけれども、以前の議案質疑の中で、出欠席に関しては、出席にすることも可能だけれども、学校の校長先生の裁量でそれは判断するといったような感じだつたと思ひなんですけれども、例えば画面を映して授業を受けるとは思っただけだけれども、これについて、校長会とかでどういつた話合ひが行われているとかか教えていただいてもよろしいですか。どの程度出席にするのかとか、詳しく教えてください、どういつた考えがあるのか。

○吉川学校教育担当参事　こちらにつきましては、国からの不登校児童生徒の自宅学習に係る指導要録上の出席等の扱ひに関する要件についてという通知がありますので、そちらに出席扱ひにする要件がございますので、それを校長会のほうでも周知した上で、共通理解の下、出欠については行つています。ただ学校によって差があつてはいけなないので、そこは横のつながりを持ちながら確認しているところでございます。

○花岡健太委員　議案質疑のときに言つていたかもしれないんですけれども、どういつた子を出席にさせるのか、説明いただいてもよろしいですか。

○吉川学校教育担当参事　例えば保護者と学校の間には十分な連携であるとか、協力関係が保たれていることであるとか、オンラインでの双方向でのやり取りができていたりとか、そういったことが要件にはございます。

○花岡健太委員　議案資料ナンバー2、134ページの教育委員会・保護者間連絡ツール導入事業に関してなんですけれども、これは学校のチラシとかを保護者に配付する、もう一つ目的として、出欠席の通知もこのアプリでできるといった説明があったと思うんですけれども、この子供の出欠席の情報というのは、どれぐらい企業が利活用できるのか、そういう何か規定みたいなものはあるんでしょうか。子供の個人情報に該当すると思うんですけれども、そういった情報がどの程度守られているのかというのを、規約とかで守られているのか。

○吉川学校教育担当参事　あくまで学校と保護者とのやり取りのツールというのがまず一つでございますので、企業がそれを見るとき、企業が何かを活用するとき、そういうことはございません。

○花岡健太委員　それはないということですね。分かりました。

○石本亮三委員　これはもう既に導入している学校があると思うんですね。私、そこの保護者の方から言われたのは、学校長の判断で欠席する際ですね、朝8時までには連絡してくれと。要するに子供が学校に行きたくない、行きたくないと言っていて説得していても、ようやく8時10分ぐらいに起き出しても、だからそういうケースとかもあって、結構使いづらいというようなお話を伺ったんですけれども、これはあくまでもこの使用というのは、学校長がどういうふうなルールをするかで、学校によっても違っちゃってしょうがないということですよ。

○吉川学校教育担当参事　基本的には、自分のスマホとかで連絡を入れることができるわけですので、本来であれば、何時までとか、そういうことはしないところなんですけれども、今、委員がご指摘いただいたことがあるのであれば、私たちはこれからその辺のところは確認しなければならぬというふうに思います。便利なものです。

○石本亮三委員　その方が、どうして8時までですかと言ったら、教育委員会で決まったと先生に言われたというんですけれども、そういうことはないということですよ。

○吉川学校教育担当参事　はい、おっしゃるとおりでございます。

○矢作いづみ委員長　何か補足ですか。どうぞ。

○櫻井学校教育部長　先ほど8時までには連絡を入れるとかといったところがあると思うんですが、担任の先生からすると、朝始業のときに、子供たちがいるかいないかというのはすごく心配事なんです。ですから、それに合わせて、各学校ではいつまでに連絡を入れてくださいというルールはあるかもしれません。要は、もし子供がどこか行ってしまっただけで行方不明になっていたとしたら、保護者から連絡がない場合については、学校としてはまだ来てい

ない、探さなきゃという話になります。

ですから、そこについては、各学校でできるだけ何時までに連絡してくださいとか、例えば先ほどのお子さんが朝ぐずっている場合などは、電話連絡をしていただいで、今こういう状態なので、出るのが遅くなりますとか、そういったところは電話で連絡していただいても構わないと思います。今まで連絡帳で欠席連絡だとか、遅刻連絡をしていたときに、例えばお友だちに持っていってもらおうとか、そういったところがあったんですが、それを直接保護者から学校へ連絡をして、擦れ違いが起こらず、子供たちの安全・安心を確保しようというものなので、全てしゃくし定規に扱うという形ではないですが、学校裁量の部分はあるということなんです。

○大館隆行委員 先ほどの議案資料ナンバー 2、130ページのいじめ未然防止対策事業なんですけれども、このアンケートの実施と検証、検証することはすごくいいことなんですけれども、アンケートの取り方ですね。今回、国会なんかでもいろいろアンケートの取り方で問題になっていますけれども、質問の仕方とか、それによって随分アンケートの精度とか、その辺が変わってくると思うんですけれども、この辺はどういう形でやるんでしょうか。

○吉川学校教育担当参事 アンケートにつきましては、学級全体の様子が分かるような項目、一人一人にとってその結果を、いわゆるグラフ化とか分析したものが出来るようなものが、兵庫県のほうで研究されていますので、そういったものを活用しながら、取りたいというふうを考えております。

○大館隆行委員 今、どこで検討されていると言っていましたか。

○吉川学校教育担当参事 兵庫県のほうで取組をされているものでございます。

○大館隆行委員 それをそっくり利用するという形なんですか、それとも少しアレンジするのか。

○吉川学校教育担当参事 まずはこちらのシートを活用することができるようですので、こちらを活用させていただいた上で、将来的には所沢市独自のものに方向としては変えていくというふう考えております。

○大石健一委員 いじめのアンケートで関連して質疑しますけれども、ある市内の中学校のホームページを見ますと、学校だよりということで公開されているようですけれども、二学期に349名の保護者にアンケートを提出していただいたら、70件のいじめ件数があった、いじめの認知件数70件だった。

これは非常に丁寧にいじめに対して調査をされるようになったなというふうに、僕は逆にこの数を見て評価をしたんですけれども、こういった、先ほどの親御さんがこれはアンケートを書いているのかもしれないけれども、この中学校ではね。要はいじめられる子は、言えない子というのは、多分報復が怖くて親にも言えなかったりとか、先生に言えなかったり

とか、周りが気がついて、本当は言わなきゃいけないところなんでしょうけれども。

そういった対応を、今すごい丁寧にやられていて、9割方解決するというのはそうだろうなというふうに思いますけれども、そのとおりだと思いますけれども、そういった本当に言えないような子たちに対する心の内面にも入っていくようなアンケートだというふうに、兵庫県のやつはね、評価されているような形なんですか。ちょっとそこだけ非常に聞いてみたかったんですけれども。

○吉川学校教育担当参事　　今までのアンケートは、いじめがあった、ない、大ざっぱに言ってしまうとそういうところが多いんですけれども、さらに深い部分とといいますか、例えば学級の中で、学級全体が例えば思いやりのある子が多いとか、それから支援を求める力が強いとか、それから自己存在感というんですか、そういうものを持っている子が多いとか、あと集団の力があるとか、そういったものを全体的にトータルで見て、そのシートが学級の結果として出せるようなシートというふうになっております。

○佐野允彦委員　　いじめ未然防止対策事業ですね、こちらでちょっと追加でお聞きしたいんですけれども、これはあくまでも生徒間同士のいじめでして、私かつて9月定例会のときに、先生から生徒をいじめたこと、虐待をした場合のガイドラインは全く存在しないということをお聞きしたんですけれども、その後ガイドラインの作成等は検討されているんですか。

○吉川学校教育担当参事　　いじめというのが定義がございまして、いじめ防止対策推進法の第2条に、いじめというのは生徒間同士のものをいじめというふうに言っています、今、委員がおっしゃられたことについては、また別の部分での取決めになるかと思うんですけれども。あくまで子供同士ということ。

○佐野允彦委員　　ということは、それは先生の生徒に対する、何になるんですかね、虐待になるんですかね。実際虐待されていたので。虐待という言葉でよければ虐待という言葉を使いますけれども。

○櫻井学校教育部次長　　教職員から児童生徒に対してとなると、不適切な行為という形になると思います。あるいは不適切な指導という形になると思います。

それが、罰を与えるために何かしているということになると、体罰にも変わってくるでしょうし、そういう形になります。ですから、先ほどもありましたが、いじめはいじめの定義の中で生徒間同士という形になりますので、教職員から児童に対してはそういった形の、服務関係になってきます。

○佐野允彦委員　　不適切な指導・行為を先生から生徒に行った場合のガイドラインというのは、また何か策定等は検討されているんでしょうか。

○櫻井学校教育部次長　　不適切な指導に関しましては、それぞれ教育委員会のほうも、あるいは学校で調査をし、それがどういうことに当たるのか、それを調査をした上で、それが処

分案件に該当するののかというようなところも含めて判断し、必要な指導を行ったり、必要な対応をしていくという形になっております。

○花岡健太委員 事業概要調書の131ページのところん学力向上プロジェクト事業なんですけれども、認知能力と非認知能力を鍛えるというものだと思うんですけれども、特別指定研究校で英語力アップ、読解力アップというのはちょっと分かるんですけれども、この非認知能力アップ研究というのは、具体的に何をされるんでしょうか。

○刈谷学校教育課主幹 非認知能力の向上につきまして、各学校では非認知能力をより具体的に、例えばレジリエンス、しなやかに立ち直る力などの視点を当てて、それを授業の中、生活の中でどのように指導していったら子供たちを伸ばすことができるのかというのを研究してまいります。

○花岡健太委員 レジリエンス、立ち直る力というのは、今のところはどういったことをすればそれが養われると考えられているんでしょうか。

○刈谷学校教育課主幹 レジリエンス、その定義につきましては、いろいろなものがございします。ある学校では、主体的にやはり学習に取り組んだり、友だちと何かトラブルがあったときに立ち直る、そのようなふうに捉えているということでございします。

それにつきましては、どのように伸びたかというのは、子供たちのアンケートを実施し、前後、授業前、あとはその研究後に実施して、それで伸びを図っています。

○花岡健太委員 講演会のところで、外部講師による先進的な研究の講演会や特別指定研究校における研究成果の報告とありますが、これは具体的にどういった方をイメージしているのかと、詳しくこころ辺について想定されていることを教えてください。

○刈谷学校教育課主幹 トころん学力向上講演会につきましては、先進的な研究や学力向上に実績のある研究者とかをお呼びしまして、全市で集まって講演会を行います。それには著名な先生や、あとは先生たちがこれから頑張っていこうという、先生たちのやる気を引き出してくれるような講師を充てて実施をしていこうと考えております。

○植竹成年委員 228ページの12委託料の90コミュニティスクール運営業務委託料なんですけれども、今年度、4校設置されて、また来年度25校、そして再来年度、7年度に全校という流れにいると思うんですけれども、まず今年度の4校、それぞれ学校名はいいです。どのようなコミュニティスクールとして設置し、どのような取組、特性を生かしたものが今行われているのかお伺いします。

○吉川学校教育担当参事 それぞれ、1つの協議体は小・中合同での協議体と、あと2つは単独の学校での協議会を行いました。その中で、例えば今回成果や課題もここで挙げさせていただいているところではあるんですけれども、やっぱり学校のグランドデザインの見直しができたりとか、いわゆる学校の、地域の取組の断捨離ができたりとか、これはみんなで話

合いができたというような成果があったりとか、地域柄、地域の行事が多かったので、そういったことができたりとか、あとは同級生がその地域は集まっていたんですけども、同級生ボランティアで様々な活動ができたというような成果、それから地域の行事、グランドゴルフ大会への参加もできたとか、そういった成果も挙げられているところがございますが、一方で、今後もうちょっと予算が欲しいとか、それから回数ももうちょっと、今回は年間3回という会議の回数だったので、増やしてもらえないかというご意見もいただきました。

○植竹成年委員 安心・安全な学校と地域づくりの推進事業というもので、これまで4つの取組をここで行われていたかと思うんですけども、そのうちの1つのいじめが今回そのいじめに特化した協議会に移り、残りの3つについては、コミュニティスクールが請け負うというか、地域によって、学校によって請け負うのではないかと、先の市民文教常任委員会の審査の中であつただけですけども、このコミュニティスクールにおいては、何か必須事項、これはやらなきゃいけないというものはあるのか。例えば、先ほど言った残りの安心・安全な学校づくり・地域づくり推進事業で取り組んでいたその3つの事業が、必ずしも47校のコミュニティ・スクールを実施しなくてはならないというものなのかお伺いします。

○吉川学校教育担当参事 特にこれをしなければならないという市の取決めはございません。ただし、地域によってやはり課題がございますので、地域によっては、子供たちの挨拶が足りないから挨拶運動を活発するためにはどうしたらいいかという話合いが持たれたりとか、あと通学路で危険な地帯が多いので、そこの見守りはどのようにしようかというような話合いは、各校で今年度についても持たれました。

○花岡健太委員 同じコミュニティスクール運営業務委託料なんですけれども、4校新しくコミュニティスクールになったというふうな答弁だったと思うんですけども、そこは今断捨離が行われていたというふうな発言があつたと思うんですけども、特にどういったものが断捨離というか、コミュニティスクール内で判断されてやらなくなったものというのをちょっと具体的に教えていただけますでしょうか。

○吉川学校教育担当参事 具体的な内容については、こちらに報告がありませんので、今すぐにはお答えできないんですけども、報告の中にはその地域で今まで様々な行事がされた中で、再検討といたしましょうか、そういった話合いが持たれたという報告は、こちらのほうに上がってきたのを今紹介させていただきました。

○花岡健太委員 その断捨離の中で、挨拶や交通安全と地域行事の参加、これが断捨離されてしまうということはありませんでしょうか。

○吉川学校教育担当参事 あくまで地域の行事ですので、挨拶運動であるとか、交通安全の防止であるとか、地域行事への参加、地域行事は検討をみんなで行うという意味だと思ふんですけども、そういったことですので、そのもの自体が断捨離されるということはないと

いうふうに考えております。

○矢作いづみ委員長 審査の途中ですけれども、ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 (午後3時3分)

再 開 (午後3時15分)

○矢作いづみ委員長 再開いたします。

○佐野允彦委員 幾つか確認なんですけれども、誰一人取り残されない不登校児童生徒学習支援事業で、このノートパソコン230台というのは、これは各学校に配信用端末として、学校に整備するものですね。このノートパソコンのメーカーってどちらになりますか。

○吉川学校教育担当参事 まだ、メーカーは決定しておりません。

○佐野允彦委員 それで、選定方法ってどういうふうな形になりますか。

○近藤学校教育課主幹 選定委員会で選定をする予定でございます。

○佐野允彦委員 18負担金補助及び交付金の、こちらは令和5年度にあった中学校夜間学級教育費負担金25万5,000円がなくなっているというんですけれども、こちら、その経緯をお示しいただけたらと思います。

○近藤学校教育課主幹 何らかの事情で学齢期に学校に通えなかった方が、学齢期は過ぎてしまったんですけれども、学び直そうということで、夜間の中学校が川口市にございます。所沢市の住民の方がそちらの学校に、令和4年度、前年度におきましては通っておいりましたので、川口市に対しまして負担金をお支払いしておりました。令和5年度におきましては、その方は都合で学校をやめられてしまったということで、令和5年度においてはその支出はございません。

○佐野允彦委員 その方って、成人されてから、何歳か分からないですけれども、何年ぐらい通われたんですか。

○近藤学校教育課主幹 大変申し訳ございません。資料が手元にないんです。

○矢作いづみ委員長 では、後ほどご答弁いただけますか。

○佐野允彦委員 それに加えて、その令和4年度の段階で、いわゆる学年でいうところのどれぐらいのレベルに達していたかというのも、教えていただけたらと思います。

○近藤学校教育課主幹 そちらにつきましても、後ほどご答弁させていただきます。

○植竹成年委員 231ページ、教育センター費のところの1報酬、21会計年度任用職員の報酬のところなんですけれども、教育相談事業を行う上で、ここで教育センターが行う上で、この相談員というのはこの52名の中に入っているのか、確認のためお伺いいたします。

○中村教育センター担当参事 この中に入っております、ご認識のとおりでございます。

○植竹成年委員 この教育相談員は、52名ここに人数記載されているんですけれども、全員が教育相談員という認識でいいんですか。

○中村教育センター担当参事 この中には、教育センター講師であるとか、電話相談員であるとか、教育センターで任用している全ての会計年度任用職員が含まれております。

○植竹成年委員 ちなみに、教育相談員は何名体制でこの事業を行われているのか、お伺いいたします。

○中村教育センター担当参事 教育相談員としましては、8名体制で心理士の資格を持った者が対応しており、そのほか2名の電話相談員と教育相談支援員、来年度は2名体制で行うことになっております。

○植竹成年委員 そのような相談員体制の中で、例えば今年度でなければ令和4年度でもいいんですけれども、その実績、相談件数といったようなものがどのくらいあるのか、お伺いいたします。

○中村教育センター担当参事 令和4年度の実績値としましては、6,875回の相談回数を行っております。

○植竹成年委員 非常に多い相談件数だと思っているんですけれども、これ教育相談といっても、実は学習支援とか学力向上のための相談ではなくて、このような相談員というのは、いじめ・不登校の解決というか、そういったような課題を持つ子供たちの相談員で支援をしているというふうに認識しているんですけれども、この教育相談の支援員の方々は今のような認識で相談対応をされているのか、お伺いいたします。

○中村教育センター担当参事 いじめ等の問題解決というよりは、いじめによって負ってしまった心理的などころのケアであるとか、状況の改善というところを目指して、一歩ずつ支援しているところでございます。

○植竹成年委員 さきの質疑の中では、早期発見・早期対応ということで、様々ないじめに対する取組を今行おうとしている中で、ここではいじめに遭い、そのような形で悩む子供たちのための相談ということだと思っておりますけれども、今、実はそういう子供たち、いじめによってそのように悩みを抱える相談対応をするに当たって、コロナの状況が長く続いたために、これまでとはちょっと違った環境に子供たちが陥っているというふうに認識しているんです。

例えば、生活環境が著しく変わったりとか、または自分自身を追い詰めてしまうというような、今までになかった子供たちの心の変化というものがあるのではないかと思うんですけれども、事実、どのような状況に今あるのか、お伺いいたします。

○中村教育センター担当参事 委員ご指摘のとおり、やはり我々としては、教育センターとしては、コロナ前と比較して何らかのやっぱり心理的影響はあるのかなというふうに思います。ただし、学術的な検証をしているわけではないんですけれども、あくまでも調査したところ、平成28年度に各学校に対して個々の不登校の子供たちの要因を調査しております。ま

た、同じ調査を昨年度、同じようにやりました。そのところ、どういうところに子供たちが不登校に陥っている原因で増えているかというのを見たんですけども、やはり人間関係のつまずきというところで、子供たち、特に小学校で不登校の子供たちが増えているというところで、我々としては認識を持っております。

○植竹成年委員 そのような状況にある中で、新年度、この支援員という予算を計上するに当たって、さらに充実したというか、やはりここは非常に大事なところで、ここはもういじめの被害に遭い不登校となった方々の相談体制ですから、さらにそのような状況に陥った支援員の充実というものを、資質向上といったようなことをどのように考えるのか、お伺いいたします。

○中村教育センター担当参事 このようにコロナを契機として、不登校の子供たちが増えています。それはいじめに限らずで、やはり人間関係とか環境の変化ということにうまく適応できていないという状況が大きく見られると、あくまでも私の認識としてはそのようなものでございます。

教育相談員の資質向上につきましては、ケースカンファレンスというのを年間8回行っております、それぞれの相談員が持っているなかなか困難なケースについて、大学の心理の教授を呼んだり、ドクターを呼んだりして、どういうふうにして解決への道筋、改善への道筋をつけていくかというところの会議を行っております。そのようなところで、資質向上、具体的にはやっぱりオン・ザ・ジョブ・トレーニング、OJTというのはやっぱり一番重要なのかなというように思います。

○植竹成年委員 続いて、同じく03教育センター費の7報償費のところの02謝礼のところでお伺いいたします。

ここは、教育相談アドバイザーに対する予算かと思うんですけども、確認のため、お伺いいたします。

○中村教育センター担当参事 ご認識のとおりでございます。

○植竹成年委員 この教育相談アドバイザーというのは、今度は児童生徒に対して支援をするのではなくて、このアドバイザーは、この支援する職員たちの資質向上のために、ここはこのアドバイザーを配置して取り組んでいるかと思うんですけども、まずはこのアドバイザーによる現場対応というか、実際に活用されている回数を、今年度もしくは令和4年度でもいいんですけども、どのぐらいの回数を利用されたのか、お伺いいたします。

○中村教育センター担当参事 大学の先生もしくはドクターがアドバイザーとしておりますが、そのアドバイザーの実績につきましては、令和4年度が8回、令和5年度は、まだ年度末を迎えておりませんが、現状において10回活用しております。

また、そのほか指導主事も21回、これは両年度同じなんですけれども、各学校に派遣して

アドバイスしております。

○植竹成年委員 指導主事は分かるんですけども、このアドバイザーの利用回数というのが8回と10回と今あったんですけども、予算計上するに当たっては、担当課としておおむねどのぐらいの回数を見込んでいたのか、お伺いいたします。

○中村教育センター担当参事 教育委員会としましては、やはり各学校の教育相談体制の充実ということで、このアドバイザーをどんどん派遣したいという思いがありまして、目標値としては両年度20回を目標としておりましたけれども、なかなか大学の先生やドクターとの都合がつかない部分もありまして、このような状況になっております。

○植竹成年委員 本来であれば、20回各学校で活用していただきたく予算を計上しているところ、令和4年、8回、今年度については10回と、なかなか目標値に達しない中で、その要因にあるのは、実は各学校においては活用したいんですけども、アドバイザーの都合でなかなか学校に派遣することができないといったようなことが課題にあるんじゃないかなと思うんですけども、このアドバイザーを派遣するに当たって、どのようなプロセスというか、どのような機関が学校へ派遣する決定権があるのか、どのようにつなげているのか、お伺いします。

○中村教育センター担当参事 実際の派遣先の決め方につきましては、各学校からの要請、校園長会等でこの事業を周知して要請というものと、また指導主事のほうで長期欠席の報告であるとか、また訪問であるとかをしているときに、ここに困っているケースがあるということ把握した段階で、こちらからアドバイザー支援事業を紹介するというようなこともございます。

○植竹成年委員 教育センターのほうからその辺の派遣を指示するような形だと思うんですけども、そのような指示するに当たっては、やはり指示する側が各学校現場の教育環境の把握というものがすごく大事で、本来であれば、片やこちらのほうが今必要とされている、こちらよりもこちらのほうが必要とされているにもかかわらず、薄いところに派遣してしまったりとか、そのようなところがないようにするためにも、教育センターのほうで各学校の実態把握というものをさらに努めるべきだと考えているところで、新年度、その実態把握についてはどのように考えるのか、お伺いします。

○中村教育センター担当参事 年度当初、当センターの指導主事も各学校、学校教育課の指導主事ともに訪問を行っております。そこで、植竹委員からあったとおり、やはり我々のほうもアンテナを高くして、本当にこの子、一人一人の生徒に対して効果的で適切な支援が行われているのかどうかというところを、一層アンテナを高くして見定めた上で、アドバイザー支援事業、必要ならば紹介していきたいなというように思っております。

○近藤学校教育課主幹 先ほどの佐野委員の質疑に対してお答えをしてもよろしいでしょう

か。

中学校夜間学級教育費負担金についてでございますが、昨年度、2人、所沢市の市民の方がこちらの学級のほうに通われております。

1人目が、4月から翌3月31日までの1年間在籍をしております、20歳の外国人でございまして、授業内容としては中3レベルの授業を受講したということでございます。

もう1人は、4月から12月まで、年度の途中でやめています。この方は日本人でございまして、年齢が18歳、授業の内容といたしましては中1レベルの内容の授業を受講したということでございます。

○石本亮三委員 議案資料ナンバー2でいくと135ページですね、12委託料、71PC管理業務委託料で伺います。

これは、子供用のクロームブックの故障が多いということで、今回この新規事業で出てきていますけれども、まずどれぐらいの台数が壊れているのかということと、あと修理に出したら、この委託をすれば修理代はただということではよろしいんですか。

○中村教育センター担当参事 PC管理業務委託料につきましては、これは子供用のクロームブックのPC管理ではなく、教師用の公務用もしくは教師用の授業用の端末のPC管理についてでございます。

○石本亮三委員 そうすると、これってそんなに教師用が壊れるんですか。あと、修理のとき、ただになるのか。

○中村教育センター担当参事 このPC管理業務委託につきましては、故障の対応はもちろんなんですけれども、教師用の公務用端末と授業用端末、合わせると約3,200台あります。この3,200台を、ソフトウェアとか、人を雇って新規で入れて、台数で、年度が替わったときに一部他の学校に異動とか、そのうちの1つに、故障があったらそれを修理依頼するというもので、全体を通してのものということでございます。

○石本亮三委員 もし分かればいいんですが、例えばこれ今回594万円の委託料ですよ。ということは、今までそれ以上の経費削減につながるから、多分この事業が出てきた、提案されたと思うんですが、ざくっと今までは、先生がおっしゃったような内容のやつをやると、おおよそどれぐらい損失が発生していたとかという試算とかはされていたんですか。

○中村教育センター担当参事 お調べするので、後ほど回答させていただきます。

○佐野允彦委員 12委託料なんですけれども、昨年度までありましたICT支援員委託料7,200万円ぐらいだったと思うんですけれども、そちらがなくなったということは、ICT支援員のほうはもう置かないということではよろしいでしょうか。

○中村教育センター担当参事 今、委員ご指摘のICT支援員なんですけれども、GIGAスクールサポーターで1年、ICT支援員で2年、議会にお認めいただいて、学校派遣型の

支援ができました。我々としては、教員のICTの活用能力は一定程度高まっているという認識でおりまして、なおかつ教員同士の学び合い、教え合いもできるというところまで高まっているという認識で、今後は今PC管理業務委託の話になっていきますけれども、これを今まで指導主事がやっていたものを委託することによって、指導主事を学校に派遣して、今、学校の求めというか、我々の認識もそうなんですけれども、ただ機器を使えるだけじゃなくて、効果的に授業の狙いを達成させるレベルに今度は持ち上げなくちゃいけないということで、指導主事の負担を軽減して、指導主事をどんどん派遣していこうと、そのように考えております。

○佐野允彦委員 ICT支援員が主に前いらっしゃった教育デジタル推進室というものは、もうここはクローズしているんですか。そんなことはないんですかね。

○中村教育センター担当参事 教育デジタル推進室が、各学校のICTの指導力向上並びに環境整備ということを担当しているところでございます。

○佐野允彦委員 そうすると、今の関連で、さっきのPC管理のところに戻っちゃうんですけれども、議案書にも今度の4月1日からもう委託期間が始まると書いてあるということは、もう委託業者は大体決まっているということですか。決まっていたら、どういう会社なのか、お示しいただければと思います。

○中村教育センター担当参事 業者につきましては、当市においてICT機器の環境整備に関わった業者、もしくは他自治体においてICTの実績のある業者を選定しまして、指名競争入札をかける予定でおります。

○大館隆行委員 今のところなんですけれども、異動、新規、廃棄ってなるんですけれども、教師用のパソコンだと子供たちのデータとか、そういうのも入っている場合もあるんじゃないかと思うんですけれども、この廃棄とかその辺はどんな形なんでしょうか。

○中村教育センター担当参事 教師用のタブレットの、もしくは公務用PCの中の中身については、十分に各学校で確認するとともに、業者においてもきちっと専用のソフトを使って、ハードウェアを読めないようにしたりとか、状況によっては物理的破壊というようなところで対応していくものでございます。

○大館隆行委員 それは、その廃棄に対しても業者任せなんでしょうか。ちゃんと立ち会うとかするの。

○中村教育センター担当参事 最終的には、教育センターの職員のほうで確認するという取決めになっております。

○佐野允彦委員 236ページの13使用料及び賃借料、これ去年はAEDが55万6,000円で借料のほうで計上されていたんですけれども、これがないんですね。251ページのほうも、ちょっと後になっちゃうんですけれども、こちらもなくなっているということで、これはリース

が終わって、要は市のものになったのか、それとも返してしまったのか、その辺の確認だけさせていただきます。

○鈴木教育総務課長 リースの期間が終わったものですから、あとは備品で購入したものでございます。

○花岡健太委員 239ページの02特別支援学級運営費の扶助費が半減していることへの理由を教えてください。

○鈴木教育総務課長 給食費の無償化によるものでございます。

○花岡健太委員 もうちょっと詳しく教えてください。

○鈴木教育総務課長 まず、この給食費のものについて補助を行っていたものが、給食費の無償化によって、この補助が必要なくなったというものでございます。

○花岡健太委員 分かったら教えていただきたいんですけども、要保護及び準要保護児童費のところ、標準準拠システム移行委託料があるんですけども、こちらは一体どういったデータ、どういった個人情報なのかというのを、移行する個人情報について教えてください。

○鈴木教育総務課長 こちらについては、こども支援課が窓口になって行っている総合福祉システムのものでございます。

○石本亮三委員 前の235ページの小学校運営費の図書購入費とも関連するんですけども、中学校運営費のこの241ページの図書購入費ですね。市長は、選挙戦の公約のときに、図書の充実というのを結構公約に掲げていたんですが、金額的に小学校も中学校も今回はっきりは増えていないわけですけども、これに対してはどういうふうなご議論があって、今回ほぼ現状維持みたいな予算が提案されたのか、ご説明いただきたいんですが。

○鈴木教育総務課長 確かに委員おっしゃるとおり、単価自体は変わっておりませんが、今回生徒の人数が減ったことなどにより、減額となってしまったものでございます。

○石本亮三委員 その理屈でいくと、これから少子化が続くということになると、生徒数が減っていくということになっちゃうと思うんですけども、それは教育委員会会議とかでもそういうふうなのでよしというご議論で至ったんですか。これは、結構学校の本という話なので、結構大きな話だと思うんですけども、その辺は教育委員会会議でどういうご議論がされて出てきたのか、お示しいただきたいんですが。

○鈴木教育総務課長 こちらについては、今申し上げたとおり、児童生徒1人に対する単価自体は変わっておりませんので、そのまま行っていたというものでございます。

○石本亮三委員 ですから、私が伺いたいのは、教育委員会会議の教育委員とかがどのような、こういうことに対してご意見を、もうそれでいいんだというふうなご意見だったのか、その辺はどうだったんですかと。ただ子供が減ったから減りましたじゃなくて、教育委員会

会議の委員には、まさかご報告していないということによろしいんですかね。

○鈴木教育総務課長 教育委員会会議には、予算については審議してご報告をしております。

○石本亮三委員 予算を見て、これはきちんと教育委員に、ここの部分、こういう考え方になっていきますとご説明されたのか聞きたいんですね。なぜかという、これ市長選の公約に係ってくるころなんで、当然これは教育委員がそういうことを説明されて、いいと言ったのか。膨大な教育予算をぼんと出されても、一々多分専門家じゃないし、議員でもない、政治家でもないから、こういう予算書を見慣れていないと思うんですけども、そこは教育委員にきちんと市長選の公約だけけれども、こういう予算組みしましたとご説明されたんですか。

○鈴木教育総務課長 そこまで細かくは申し上げておりませんが、説明はしておったつもりでございます。

○石本亮三委員 でも、説明しなければ、一々教育委員も分からないと思うんですよ。これ、だから要するに繰り返し言いますけれども、これ市長選の公約のところですから、これを説明もしないというのは、例えば、課長レベルで聞いてもしょうがないので、千葉部長に伺いますけれども、これはどういうふうなご判断でそういうことをご説明されなかったのか、ちょっと伺いたいんですが。

○千葉教育総務部長 先ほどおっしゃったように、この予算を上げるときにはかなりの項目がございます。なので、一つ一つご説明するということはできなかったわけなんですけれども、あと市長公約は、図書購入に限らず、今回様々なものがございました。それを今年度のというか、6年度の予算全てに反映することは結果として難しかったわけです。

まず一番は、給食費というのがございましたので、そこはまず手をつけたわけですけども、公約が幾つかある中で、全てをこの6年度の予算の中には反映することが結果として難しかったということでございます。

○花岡健太委員 243ページ14工事請負費のところ、32防犯カメラ設置工事というのが新しく出ていると思うんですけども、これは事業概要調書もなかったんですが、これはどこにつけられるのか、説明して下さい。

○遠山教育施設課長 設置対象校ということでご説明させていただきます。

来年度は8校に設置する計画となっております、美原中学校、中央中学校、南陵中学校、安松中学校、柳瀬中学校、富岡中学校、小手指中学校、三ヶ島中学校の8校を予定しております。

○石本亮三委員 245ページ02幼稚園運営費って第二幼稚園の費用でいいんですよ。結局、今回園児さん、新年度1人になると思うんですけども、幼稚園運営費の総金額は、以前4,000万円ぐらいかかるみたいにご説明あったんですが、改めて確認すると、大体どれぐらいかかるんですか。

○遠山教育施設課長　こちらの運営費につきましては、旧所沢幼稚園の機械警備、また消防設備の点検も含んだ金額となっております。こちらの委託費の総額としましては、153万円ということで計上をさせていただいたところでございます。

○石本亮三委員　だから、第二幼稚園の経費は全部で、先生込みでお幾らかかるんですかということなんですよね、全部で。だから、要するに園児1人に対して4,000万円ぐらいかかるみたいなご答弁か何かあったと思うんですけれども、その辺はすぐには出ないということでもよろしいんですね。

○遠山教育施設課長　施設運営費のほうにつきましては143万円という数字が出てくるわけなんです、人件費を含んだ金額は出すことができない状況でございます。

○鈴木教育総務課長　それも含めて、3,266万円ほどでございます。

○中村教育センター担当参事　先ほど石本委員のほうからご質問があったPC管理業務委託の関係で、公務用並びに教師用のPCの故障台数なんですけれども、令和4年度実績で128台ということになります。

○矢作いづみ委員長　教育委員会所管部分の審査の途中ですが、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休　　憩（午後3時55分）

再　　開（午後3時58分）

○矢作いづみ委員長　再開いたします。

休憩前に引き続き教育委員会所管部分について審査を行います。

○佐野允彦委員　249ページ12委託料の53二十歳のつどい案内状作成作業委託料26万2,000円なんですけれども、こちらって何部ほどになるのでしょうか。

○糟谷社会教育担当参事　こちらは、今確定している数ではないんですが、対象者数ということで約3,300ぐらいを予定しております。

○佐野允彦委員　これ、デザインとかそういったものをお願いするという感じなのか、それとも印刷とかそういったものも含めてフルパッケージでお願いするという意味ですか。だとすると、ちょっと安いと思うんですけれども。

○糟谷社会教育担当参事　こちら、記載内容、デザイン等はこちらのほうで作成し、印刷作成をお願いするものでございます。

○佐野允彦委員　18負担金補助及び交付金、45所沢市人権教育推進協議会交付金15万円、こちらは令和6年度はどのようなテーマで取組がされるのか、予定されているのでしょうか。

○糟谷社会教育担当参事　こちらはDVDの購入、あと啓発品の購入を予定しております。

○佐野允彦委員　それって、どういったDVDのものなのでしょうか。

○糟谷社会教育担当参事　基本的に、人権問題に絡む啓発の内容のDVDになります。

- 佐野允彦委員 DVDの内容と発行元をお示ししていただけたらと思います。
- 糟谷社会教育担当参事 次年度について購入するDVDは、まだ今のところ決定しているわけではないのですが、例年購入しているDVDとほぼ同額程度を今予算化しているところでございます。
- 佐野允彦委員 例年購入しているDVDの内容と、題名とか、どういったものをテーマとして扱っているのか等々を含め、よろしくお願いたします。
- 糟谷社会教育担当参事 令和4年度はLGBTQのテーマについてで、その前はヤングケアラーの問題についてのDVDとなっております。
- 花岡健太委員 この全般についてなんですけれども、先日、まちづくりセンターの担当の方とちょっと話したんですけれども、市長部局に管轄が全部、公民館とまちづくりセンターが移行するに際して、その予算ですね、例えば公民館の自主事業とかというのは、この予算のどこに書かれているんでしょうか。
- 糟谷社会教育担当参事 公民館、各まちづくりセンターでの自主事業については、こちらは教育費には計上されておられません。
- 大館隆行委員 249ページ73ボーイスカウト補助金、74ガールスカウト補助金とありますけれども、会員ってそれぞれどのくらい今いるんでしょうか。
- 糟谷社会教育担当参事 こちら、ボーイスカウト第1団、第5団、あとガールスカウト第6団、第36団のほうの交付金になるんですけれども、ボーイスカウト第1団は会員数77名、第5団が105名、ガールスカウト第6団が30名、36団が23名と把握しております。
- 佐野允彦委員 先ほど人権教育推進協議会の交付金のところで、令和6年度のテーマはどういったものになりますかと、人権をテーマにしているということで、令和5年度と令和4年度、以前と同じような人権をテーマにしたようなものと、同じようなとおっしゃったんですけれども、令和5年度がLGBTQで、令和4年度がヤングケアラーとテーマが違うんですよ。ということは、令和6年度のテーマって恐らく違うのかなと思ったので、ちょっと令和6年度のテーマだけ、いわゆる購入される予定のDVDのテーマを教えていただけたらと思います。
- 糟谷社会教育担当参事 こちら、テーマを含めて、これから検討するということになります。
- 花岡健太委員 先ほどの質問なんですけれども、公民館の自主事業に関しては、この公民館運営費の中に出てくるということですか。それとも、先日のまちづくりのところのほうだったということですかね。確認なんですけど、よろしくお願いたします。
- 糟谷社会教育担当参事 先ほども回答させていただきましたが、各センターの事業の経費につきましては、教育費のほうには計上されておられません。

○大館隆行委員 事業概要調書の147ページですね。これ、山口公民館と三ヶ島公民館、それぞれ幾らずつでしょうか。

○糟谷社会教育担当参事 今のご質問なんですけれども、こちらの経費につきましては、事業概要調書の歳出のところになるんですけれども、01施設改修工事、こちらが山口公民館の太陽光設備の設置の費用になります。そして、02施設改修工事、こちらが山口公民館の屋根改修の部分と、あと三ヶ島の受変電の設置の工事、こちらは両方入っております。

○大館隆行委員 そうすると、02のほうは山口と三ヶ島が入っているということですので、それぞれ幾らですか。

○糟谷社会教育担当参事 02のほうですが、山口公民館の屋根改修工事、こちらの経費が1億2,051万6,000円になります。そして、三ヶ島公民館の受変電設備の改修工事、こちらがその残りということになりますので、5,606万7,000円となります。

○石本亮三委員 今聞いてちょっと驚いちゃったんですけれども、01の山口の太陽光ですか、これ1億円、これは見積りか何かもう取られて。結構高いなというのは率直な感想なんですけれども、どういうふうな、ここの提示まで来たのか、ちょっとお示しいただけますか。

○粕谷山口まちづくりセンター長 こちらにつきましては、営繕課の見積りをいただいて、その金額を予算化させていただいているのですが、内訳としましては、太陽光発電の設備工事、太陽光パネル、蓄電池、パワーコンディショナーや液晶ディスプレイの設置、それから受変電設備の改修工事、電源コンセント設備工事などで、それと併せて太陽光発電設備設置に係る建築工事一式、これを込みで見積りの金額となっております。

○大館隆行委員 何kWですか。

○粕谷山口まちづくりセンター長 発電量でございますが、410Wのパネルを104枚設置予定でございます、合計しますと42.64kWでございます。

○石本亮三委員 そうなんですよね、結構な金額、1枚当たりもいくんですけれども、これは、もうここまでお金かかるんだったら、太陽光はちょっとやめていこうかというご議論はされたのか、それともやらなきゃいけない何か背景とかあるんですか。

○粕谷山口まちづくりセンター長 まずは、太陽光ということで脱炭素が第一の目的でございますが、それ以外にも災害時等の想定外の事態に対して、機能を速やかに回復させるために蓄電池を設置しまして、停電時の電力を賄うということも想定しております。

○粕谷不二夫委員 私も山口なんで、なかなかちょっと質問しづらいんですけれども、確かにちょっと、かなり高額で、それでもあえて太陽光をやらなくちゃいけないという、ただ、災害対策ということもあるということなんです、この1億689万8,000円の、先ほど蓄電池とかもいろいろ言いましたけれども、その積算的なものをちょっと教えてもらっていいですか。

○粕谷山口まちづくりセンター長 申し訳ございませんが、営繕課から頂いている資料としては、この内訳と合計金額でございまして、今手元にございませんでお答えできません。

○粕谷不二夫委員 確かに営繕課のほうで設計とかするのかなんていうふうには思うんですが、ただ担当課として、やはりそれがないのはちょっとおかしいのかなというふうには思うんですけども。要するに、自分が運営している施設のことなんで、それは何かちょっと至急欲しいなというふうには思うんですけども、いかがでしょうか。

○矢作いづみ委員長 これは、調べれば後で答弁していただけるということになりますか。

○粕谷山口まちづくりセンター長 確認して、お答えできる範囲でお答えさせていただきたいと思います。

○石本亮三委員 その後も質疑いくかもしれないんで、営繕課の方に来てもらったほうが。この後、数字を聞いても質疑が続かないと思うんですよ。だから、営繕担当参事に来ていただいたほうがいいんじゃないですか。

○矢作いづみ委員長 ここで、暫時休憩といたします。

休 憩 (午後4時14分)

再 開 (午後4時28分)

○矢作いづみ委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き教育委員会所管部分について審査を続けます。

この際、委員として質疑をしたいので、所沢市議会会議規則第116条の規定により、副委員長と交代いたします。

○山口浩美副委員長 それでは、委員長職務を行います。

○矢作いづみ委員 工事請負費のところなんですけれども、新所沢東公民館のエレベーターの設置の費用が含まれているかと思っておりますけれども、その部分をお示しいただければと思います。

○糟谷社会教育担当参事 新所沢東公民館のエレベーター設置工事費につきましては、14工事請負費の01施設改修工事、こちらのほうに含まれております。

○矢作いづみ委員 予算額と、令和6年度、それから令和7年度まで及ぶかと思いますが、工事の進め方についてもお示しいただけたらと思います。

○新井新所沢東まちづくりセンター長 まず、工事の進め方でございますが、7月に起工の契約をいたしまして、仮設工事を8月中旬から行う予定でございます。その後、各種申請を10月の半ばから11月の半ばに行いまして、躯体工事が実際に始まりますのが11月半ばから令和7年4月を予定をしております。エレベーターの工事がその後、躯体工事後に入りまして、そちらが大体7月末までで、仕上げ工事、外構工事等が終わるのが、全体で終わるのが令和7年12月末という工程で現在のところ考えております。

○矢作いづみ委員　これは、設計は終わっていたかと思いましたが、工事遅れたかと思いますが、その理由についてお示してください。

○新井新所沢東まちづくりセンター長　新所沢東まちづくりセンターの工事につきましては、今年度、契約工事につきまして入札を行いましたところ、入札への参加事業者が全くなく、入札は不調となったものです。このため、不参加の理由を市内の建築Aランク事業者、数社に伺ったところ、人材確保が困難で、年度内の完成は困難であるということが主な原因でございました。

また、再度入札を行うに当たりまして、昇降機メーカー側の事業者にも聞き取りを実施しましたところ、こちらでも技術者不足等により、令和5年度内の工事に当たって昇降機の納入は不可能であるというような回答がありました。これによりまして、入札に事業者が参加しないということが5年度中見込まれましたので、再度の入札は行わずに、この12月定例会におきまして予算の減額補正をさせていただいた次第でございます。

○矢作いづみ委員　工事が長く続くようなんですけれども、開館をしながら工事を行うということなのか、閉館をして行うのか、その点、最後にお示してください。

○新井新所沢東まちづくりセンター長　一部、研修室のほうの使用はできない形になりますが、一部を開館して事業のほうは行うような形で考えております。

○山口浩美副委員長　委員長と交代いたします。

○石本亮三委員　入札が不調になって、こうなったじゃないですか。確認ですけれども、今度は入札が不調になる前の工事費とどれぐらい上増したんですか。工事費全体で。

○新井新所沢東まちづくりセンター長　まず、6年度分につきましては、昇降機とバリアフリーの工事の合計が4,329万5,560円、令和7年度分につきましては、同じく昇降機とバリアフリーの合計で6,494万3,340円、合計で1億823万8,900円となります。

5年度につきましては、昇降機とバリアフリーの予算額が8,075万1,000円で、その差で申し上げますと2,748万7,900円の増というふうになっております。

○花岡健太委員　備品購入費の図書購入費の件なんですけれども、考え方として、需用費と備品購入費で図書の購入を分けているのはなぜでしょうか。

○橋本所沢図書館長　分けた理由といたしましては、備品購入費で購入する図書につきましては高額なものです。具体的にいきますと3万円以上の書籍を買うときに、こちらのほうを充当することになっております。

○佐野允彦委員　一番高い本って何でしょうか。参考までに教えていただけたらと思います。

○橋本所沢図書館長　過去に遡りますと、120万円の書籍を購入したことがございます。

○佐野允彦委員　題名って何でしょうか。

○橋本所沢図書館長　ただいま手元に資料がございませんので、調べさせていただきます。

- 花岡健太委員 3万円以上の本を購入するときに備品購入費に充当するのは、こういった条例を基にそういう運用をされているのでしょうか。
- 橋本所沢図書館長 購入に関しましては、図書館のほうで購入に関する運用がございまして、そちらのほうに準じて購入しておりますが、金額的には他の購入をする際の基準として3万円以上というのがございますので、そちらのほうを基準として考えているところがございます。
- 長谷川礼奈委員 議案資料153ページの国登録有形文化財「旭橋」電灯復元事業についてなんですけれども、復元の委託先はどこなのでしょう。
- 稲田文化財保護課長 こちらですが、国の重要文化財建造物など、照明器具復元の製作に実績のある業者を想定しております。
- 長谷川礼奈委員 復元後はどこに展示される予定なのでしょう、お伺いします。
- 稲田文化財保護課長 今、東川に架かっております旭橋の親柱の上に設置する予定でございます。
- 大舘隆行委員 これ4灯と聞いていたんですけれども、こういうものって必ず割れたりとか、壊されたりとか、万が一のことがあるじゃないですか。予備とかは作るのでしょうか。
- 稲田文化財保護課長 復元については4基を想定しておりますが、鋳型も市と一緒に納入していただいて、何かあった場合にはその鋳型を基に復元できるようなことで考えております。
- 大舘隆行委員 ちなみに、鋳型の製作費って幾らぐらいなんですか。
- 稲田文化財保護課長 こちらのほうが、製作と設計図からの復元と全て合わせた形の委託になりまして、具体的な数字は出ておりませんが、鋳型は出ていないんですが、1基当たりの親柱の単価でいきますと400万円ぐらいの金額かなというところがございます。
- 花岡健太委員 257ページの役務費のところ、動産総合保険料というのが追加されているんですけれども、こちらはこういった経緯で追加されたのか、お示してください。
- 稲田文化財保護課長 こちらですが、隔年で指定文化財を展示する文化財展を開催しておりまして、所有者から借用する資料に何かあった場合の保険料として計上させていただいております。
- 粕谷不二夫委員 山口公民館の太陽光発電設備設置工事、こちらが1億689万8,000円ということで、蓄電池と何か防災関係のも併せてやるというふうに聞いているんですが、その工事費の内訳が教えていただきたいと思ひまして、お願いいたします。
- 森田宮織担当参事 山口公民館の太陽光発電設備、社会教育課のほうから見積りの依頼をいただきまして、一応回答した金額でございますが、今回補助金の関係がありますので、蓄電池を含めて、その分が高い部分には、一つ仕入れが高いことになっております。あまり細

かいところは、まだこれから設計を改めて、実際に発注しますので、具体的なところはなかなか難しいところもありますけれども、この蓄電池だけでも1,157万1,000円という結構大きなものになっております。

モジュール、パネルのほうは128枚ありまして、こちらは2,400万ぐらい、こちらのほうも見積りをいただいております。見積りのほうは、県から示されています関係図書を参考にしまして、0.55掛けをしている金額でございます。

全体に高いということなのですが、営繕課のほうでは公共工事の品質の確保の促進に関する法律というのがありまして、適正な利潤を確保するように求められております。ということで、概算では来年度まで入って、まだ少し期間があります。これを回答したのは8月、9月頃だと思います。そこから半年以上また期間がたちますので、物価上昇率というものを勘案しまして、少し1.2倍ぐらいはちょっと勘案させてもらって高くはさせてもらっておりますが、一応そういう利潤をちゃんと求めるような積算を適切にしないといけないということが定められておりますので、国及び埼玉県の指針を使って、適正に見積りをしたものでございます。

○粕谷不二夫委員 営繕担当参事に答弁してもらって申し訳なかったんですけども、本来、施設を自分で担当する部署として、やはり営繕課に任せるんじゃないかと、自分でやはりその辺は責任を持たなくちゃいけないのかなというふうに思って、あえてちょっと聞かせていただいたんですが。

今の答弁をいただいて、詳細に見積もったという話なんですけれども、ただ、まだ設計ではっきり分からないというふうなことも、先ほどちょっと言われたかと思うんですが、そういう中で、この改修工事1億689万8,000円というのは、財政課も認めたんでしょうか、この辺の査定の中で。これは、公民館のほうに聞けばいいのかな。

要は、詳細な設計がまだ済んでいないということですよ。詳細な設計がまだできていないということは、施設改修工事についても、要するに正確な数字ではないということでしょうか。

○森田営繕担当参事 一応、前年度の見積りの依頼をいただきまして、短い期間でありますけれども、現場確認をして、業者やメーカーを呼んで、必要な計算をして出しておりますので、言葉尻はそういう形で、まだまだ積算は適正に設計をしている段階ではございませんけれども、概算ではありますけれども、結局足りないということはないような形で見積りはさせていただいておりますので、適正に指針を使って、単価も入れておりますので、適正なものと考えております。

○粕谷不二夫委員 そうですよ。これは県単価ですか。県単価か何かを使って、設計なりしていくのかなというふうに思うんですけども、その単価を使ってこの工事費が出たとい

うことでよろしいですか。

○森田宮繕担当参事　そうですね。機器の部分は県単には載っておりませんので、そこは見積りになります。あとの配管とか、配線とか、仮設資材とか、そういうものについては県単に載っておりますので、そちらのほうを参考にしております。

見積りは、先ほども言いましたけれども、見積時期が令和5年8月ぐらいに返しておりますので、その時点の単価を使用しております。

○粕谷不二夫委員　おおよそ分かりました。

あとは、これは社会教育課のほうにお聞きするんですが、いろいろと新しい市長になって、公約等いろいろあって、全庁的にかなり多分厳しい予算編成になったのかなというふうに思っていて、いろんなところで歳出の要求なんかも抑えられたような節もちょっと感じられるんですけども、確かにこれを公共施設長寿命化計画、要するに計画的に整備しと書いてあるんですけども、例えばこれをもう少し後ろに延ばすとか、あとはもう少し経費を節約するとか、その辺は考えられなかったのかななんて、どうなんでしょうか。

○糟谷社会教育担当参事　こちらは計画的に進めている工事の一つでもございまして、設計業務委託も行った上で進めてきたもので、ここで工事を変更なり、また延長ということになりますと、さらなる経費がかかるというところで、このように進めさせていただいたということがございます。

○粕谷不二夫委員　ちょっとしつこいようなんですけども、設計業務は委託はされたんですか。というか、要するに庁内なんで、宮繕課のほうに、設計委託を依頼されたということではないんですか。

○糟谷社会教育担当参事　設計業務の委託は、昨年度実施しているものでございます。

○粕谷不二夫委員　先ほどの宮繕課の話だと、まだ設計まではしていないというふうに、ちょっとそういうふうに解釈したんですけども、どうなんでしょうか。

○森田宮繕担当参事　今回、設計委託をしておりますが、概算が8月時点なので、まだまだ実際、具体的な細かいところまでは積み上がっていない段階で、概算のところはどうしてもあります。見積りの回答が8月頃の回答なので、設計業務がまだ途中な状況ではあります。なので、どうしても概算の部分は出ています。

○粕谷不二夫委員　そうしたら、設計依頼をして、設計はして、設計はまだ完全に終わっていないけれども、概算で見積もったということによろしいですか。

○森田宮繕担当参事　設計業務を5月に発注しまして、契約は6月頃で、そうしまして前半の8月までに大体基本設計をまずやるんですね。その基本設計の中で、容量とか、どのぐらいの容量まで載せられるかというところの判断をして、それに伴って具体的にもっと積み上げていく段階ではあるので、一応概算な形では、設計には載せていますけれども概算で見積

もっているところはあります。

○粕谷不二夫委員 最終的に、工事費を出すのは、今、営繕担当参事のお話ですと、要するにこれは業者のほうで一度出してもらった。それを併せて、また6年度に営繕課のほうで改めて単価を使いながら設計をつくって、工事に進めていくという形でのよろしいんですか。

○森田営繕担当参事 委員言われるとおりでございます。大体、毎月単価も出ますので、新年度の4月の単価、新しい単価が県から示されましたら、その単価を入れ替えまして起工していくという、そういう流れになります。

○石本亮三委員 そうすると、これ場合によったら、今後まだこの金額って上振れる可能性もあるということではないんですか。それとも、多めに見ているから、もう上振れることはまずないだろうという、その辺、我々ちょっと素人なので、どういうふうに認識すればいいのか、確認させていただきたいんですが。

○森田営繕担当参事 先ほどちょっと言いましたけれども、今物価上昇がすごく伸びていますので、労務費も上がっています。資材も上がっていますというところで、少し上乘せしておりますので、その中で収まる程度、収まるようには設計をしていく形にはなると思います。調整するところはあるかもしれませんが、その中で収めるようになると思います。

○大石健一委員 先ほど、EVの議論を随分街づくり計画部としたんですけれども、電気自動車、太陽光パネルも同じで、どのくらいこれから発電して、売電収入とかどのくらいあって、それから二酸化炭素排出量でこれだけ削減して、それから解体するときはこのくらいかかってみたい、そういう何かライフサイクルコストとか、ライフサイクルアセットメントと言うらしいんですけれども、その点はどのようにご検討されているのでしょうか。

○粕谷山口まちづくりセンター長 発電量でございますが、43kWが、大体1年分で4万3,000kWhの年間発電量を見込んでおりまして、金額で申し上げますと、3か年平均の電気使用料が約300万円ですので、今回低減ができる金額は100万円程度になっております。

それから、二酸化炭素の削減効果につきましては、計算しますと、1万2,427kgという試算になっております。

撤去につきましては、ちょっとこちらでは、申し訳ございません、把握しておりません。

○大石健一委員 営繕課にちょっと聞きますけれども、もう設計というのは、委託したやつはもう納品されてできているんですか。

○森田営繕担当参事 2月29日に完成をしております。

○大石健一委員 それで、地形的なものからいえば、非常に、目の前マンションとか、近くに住宅があったりとかするんですけれども、西日はどうなのかなとかね、あの地形だと思っておりますけれども。熱効率とか、それからそういう近隣への何か反射みたいな、配慮みたいな、崖地だから何かちょっと余計に考えるんですけれども、そういった配慮は設計の中でされて

いたんですか。

○森田宮繕担当参事　近隣、住宅街の真ん中にありますので、やはりそちらのほうは防眩仕様とって、光を反射しない、吸収するような、そういうような素材のものを今回は選んでおります。

○大石健一委員　これ、発注するときは、どういう業者に、防水工事と一緒に、発注していくんですか。

○森田宮繕担当参事　今回は、防水工事は防水工事、太陽光は太陽光ということで、太陽光のほうは市内業者のAランク業者の、この金額であればAランクの業者になると思います。電気設備のですね。

○大石健一委員　太陽光設備について、センター長、さっき削減、100万円って言いましたよね。300万円の電気代が100万円で、200万円は今後かかる予定ですみたいな、そういうイメージなんですか。売電しちゃって、施設で使っていくというイメージなんですか。と、ころざわ未来電力なんかは売却するんじゃなくて、ここで使うという形なんですか。

○粕谷山口まちづくりセンター長　こちら、山口公民館の屋根の形状の関係から、配置可能な太陽光パネルの枚数が限られておまして、置ける最大限を置いた結果、およそ全体使用料の3分の1程度が賄えるという見立てになっております。

売電につきましては、それでも需要を上回る発電がある場合は売電もするように、準備は整える予定となっております。

○大石健一委員　長寿命化ということから考えると、長寿命化って老朽化する公共施設について、長寿命化について整備するって、施設の安全性、適正な管理を図るものという目的からすると、何か、マチごとエコタウン推進計画にはのっているんだけど、その目的からしたら、太陽光パネルというのは、太陽光発電というのがここに入ってくるのはちょっと相当違和感があって、我々もちょっと今分からなかったけれども、分からないって気づかない、この金額はなかなか気づかずにいた項目でしたが、どうなんです、長寿命化の中で太陽光発電を、重いものを載せていくという、そんなに重くないけれども、ちょっとこの辺の書き方がよくないような気がするんですけど、これ営繕課、長寿命化だと営繕課だよ。

○森田宮繕担当参事　長寿命化といいますと、今、経営企画課でつくっている公共施設長寿命化計画という計画の中に、営繕課のほうは保全計画というのを昔からありまして、その保全計画は、吸収されて名前を変えてという形で今運用をしておりますが、今回のこの文面に関してなんですが、今回この長寿命化と書かれたのは、屋根の防水の絡みで、多分この長寿命化計画に基づいてという形で記されたのかなと、ちょっと思慮されます。

○大石健一委員　今後は、要は財政が非常に厳しい中において、粕谷委員もおっしゃっていたとおり、年間100万円の削減ですか、100万円の削減だと投資効果がそんなに高くないなど

思うんですけどもね、私なんか。投資効果そんなに高くないんだなというふうに感じましたけれども、まちづくりセンターで今後も検討されているのはあるんですか。

○糟谷社会教育担当参事 太陽光発電の設備の設置につきましては、もう公民館だけではなく、全市的に環境クリーン部で進めている事業になってきます。

○石本亮三委員 確認なんですけど、そちらじゃないんですけども、議案資料ナンバー2の80ページなんです。公共施設太陽光発電設備設置事業というのがあって、ここにまちセンと出てきているんですけど、ここには山口まちセンが出てきていないんですよ。その辺の整合性ってどう考えればいいんですか。山口まちセンは特別なのかどうか、その辺も。

○糟谷社会教育担当参事 こちら、山口まちづくりセンターの設置については、もう既に社会教育課主導で進めているものでございまして、それ以降で太陽光パネルを設置するという事業につきましては、マチごとエコタウン推進課が進めるということで分かれております。

○石本亮三委員 あと確認したいんですけど、山口公民館のこれは、さっき100万円ぐらい節約できるとかお話になったんですけど、大石委員の質疑と重なってしまう部分もあるんですけど、投資効果としてはどうなんですか。要するに、物すごくお金がかかるけれども、脱炭素にはお金をかけてでも脱炭素していくということなのか、それともある程度投資効果みたいなものを求めていくのか。

だから、1億円の工事とかかけて、結局太陽光発電の部分が将来的に幾らになって、幾らでペイしてくるのかというのは、こういう数字というのは、お持ちなんですか。お持ちなら、お示ししていただきたいんですけど。

○千葉教育総務部長 いろいろとお話いただきましたけれども、総括的に全体ではライフサイクルコストまでというのは、今のところは我々は特にはつかんではおりません。

それから、太陽光パネルにつきましても、いろいろやり方がございまして、山口まちづくりセンターは6年度にやりますけれども、実際に今年度は小手指のまちづくりセンターで太陽光発電つけております。ここは、実は1億2,000万円、5年度は予算を認めていただいて、今進めているところでございます。

先ほどもありましたけれども、予算書を見ていただきますと、252ページで申し上げますと、01施設改修工事のところは太陽光発電なんです。02施設改修工事の施設整備事業分、こちらがいわゆる長期修繕計画に基づく整備で、この中には、例えば屋根の修繕であるとか、受変電設備の改修ですとか、そういったものがここに入ってきて、それは計画的に長寿命化のためにやっていくというところで位置づけているものでございます。太陽光発電については、この01の中に入っておりますので、そういった区別をこちらのほうでは持って進めているところでございます。

○花岡健太委員 公民館施設整備事業なんですけれども、先ほど蓄電池とパネルでは県から

の補助金が出るというような答弁があったと思うんですけれども、ほかにどういった補助金が出ますか。

○粕谷山口まちづくりセンター長 補助金につきましては、工事費用のほぼ半分の金額を環境省の補助金が使えることになっておりまして、今現在、小手指公民館のほうは令和5年度で補助金のほうを申し込んでおりまして、およそ半分近くが補助金ということで申請できておりますので、それに倣って山口公民館のほうも来年度補助金のほうを使わせていただきたいと考えております。

○大館隆行委員 小手指あって、山口なんですけれども、これまた次にやる予定というのは、どのくらいあるとか、もうないとか。

○糟谷社会教育担当参事 先ほど答弁させていただきましたけれども、教育委員会としては、太陽光パネルの設置、教育委員会の公民館の部分ですね、こちらについては今予定しておりませんが、ただ、環境クリーン部のほうで公共施設に設置していくという事業があると思いますので、そちらのほうで公民館の屋上につけるといような計画もあると聞いております。

○長谷川礼奈委員 撤去費が不明とのことだったんですけれども、売電収入から天引きする形で撤去費を積み立てる予定があるのかと、あと毎年かかるメンテナンス費用の概算が分かればお示してください。

○森田宮繕担当参事 メンテの費用ということであれば、電気の保安の関係で点検をしなくちゃいけないので、そちらのほうの部分が上乘せになってくると思います。金額については、ちょっと今は資料ございませんが、そんな大きい金額ではないと思います。その施設で今点検しているところにちょっと上乘せをするという形だと思います。

○長谷川礼奈委員 撤去費については、積立てをしていくのかどうかもお伺いします。

○粕谷山口まちづくりセンター長 将来的な撤去の費用については、ちょっと今現在は想定しておりませんので、特に積立ての予定等はございません。

○稲田文化財保護課長 先ほどの訂正発言をよろしいでしょうか。

257ページ、先ほどの大館委員の旭橋に関する質疑に対しまして、復元のおおむねの費用を1基当たり400万円というふうに回答させていただきましたが、東川の上流と下流、1組でおおむね400万円ですので、1基当たりになりますと約200万円という数字でございます。おわびして訂正いたします。申し訳ございません。

○橋本所沢図書館長 先ほど、254ページ、17備品購入費、図書購入費の件で質疑が佐野委員からありました件に確認ができましたので、報告をさせていただきます。

先ほど120万円というふうに高価な図書を購入したというふうに回答いたしましたが、こちらは25万円の間違いでした。改めて訂正させていただきます。

なお、タイトルは、「原爆の図」という作品でございます。

また、花岡委員から備品図書に関しては、何を根拠に購入しているかという質問がございましたが、具体的には、所沢市市立所沢図書館資料収集方針に基づきまして購入をしているところで回答させていただきます。

○大石健一委員 鈴木家住宅なんですから、秋田家住宅、築100年以上たっていますが、この建物は大体いつ頃建てて、築何年ぐらいたっているんですか。

○稲田文化財保護課長 こちらは、建物調査によりますと、恐らく天保13年頃の建築ということですので、江戸後期、約182年前、その後、明治27年に改築のほうがされた建物になっております。

○大石健一委員 材木、保存してくださいとは言いませんけれども、せっかく調査するんだから、何かどこか民間でよそで解体した後使うとか、何かそういう、せっかく歴史を受け継いでくれた施設なので、そんな取組もあつたらいいかなと思うんですけれども。そんな相談とかはないんでしょうか。

○稲田文化財保護課長 建物については、所有者のご意向がございますので、所有者の方がどのように部材のほうを使うかというところは、こちらのほうではまだつかんでいないところですが、解体に際しまして、建具の一部ですとか、もらえる資料のほうは市のほうで頂いて、将来何らかの形で市民の皆さんにお見せできるようなには考えております。

○大石健一委員 ちなみに、頂ける資料は何点くらいあつたんですか。その確認だけお願いします。

大事なものって、例えばこんな目玉がありますよみたいなものがあつたら、ご説明をお願いします。

○稲田文化財保護課長 そちらは所蔵資料も含めてということよろしいでしょうか。

所蔵資料のほうは、現在、文化財指定の審議をかけておりまして、古文書1点1点、写真1点1点まで数えると、8,000点ぐらいの資料がありまして、全てに対して寄贈いただくのではなく、これから文化財保護の審議会の中で、重要なものですとか、所有者の方が持っていきたいというふうな意向もありますので、これから精査させていただくところでございます。

○石本亮三委員 そうしたら、議案資料ナンバー2で155ページの左の下のほうですね、令和7年度で寄贈を受け入れて保存していくということですが、これは埋蔵文化センターなのか、生涯学習推進センター、どの辺で保存されるんですか。

○稲田文化財保護課長 こちらのほうは、生涯学習推進センターのほうに入れたいとは思っているんですが、まだ部屋のほうが棚とかがついていなくて、入れられる状況が整っていないので、来年度、予算のほうがお認めいただければ、そういった収蔵の棚を購入して、収蔵したいと思っております。

○矢作いづみ委員長　教育委員会所管部分に対する質疑の途中ですが、本日の議案審査を終了いたします。

　次回は、3月6日午前9時より委員会を開き、令和6年度所沢市一般会計予算、教育委員会所管部分の続きから審査を行います。

　本日は大変お疲れさまでした。散会いたします。

散　　会（午後5時15分）